

# 最近の国土交通行政 ～ 九州地方整備局の取り組み ～

令和7年1月29日

九州地方整備局 企画部 環境調整官

猪狩 名人

1. 令和6年自然災害に対する九州地方整備局の活動
2. 令和6年度当初予算、令和6年度補正予算（九州地整）  
令和7年度当初予算（国土交通省）
3. 国土強靱化関係
4. 公共工事の現状と働き方改革に関する今後の取り組み
5. インフラ分野のDX
6. 新しい地方経済・生活環境創生交付金  
（旧）デジタル田園都市国家構想交付金
7. インフラメンテナンス

# 1. 令和6年 自然災害に対する 九州地方整備局の活動

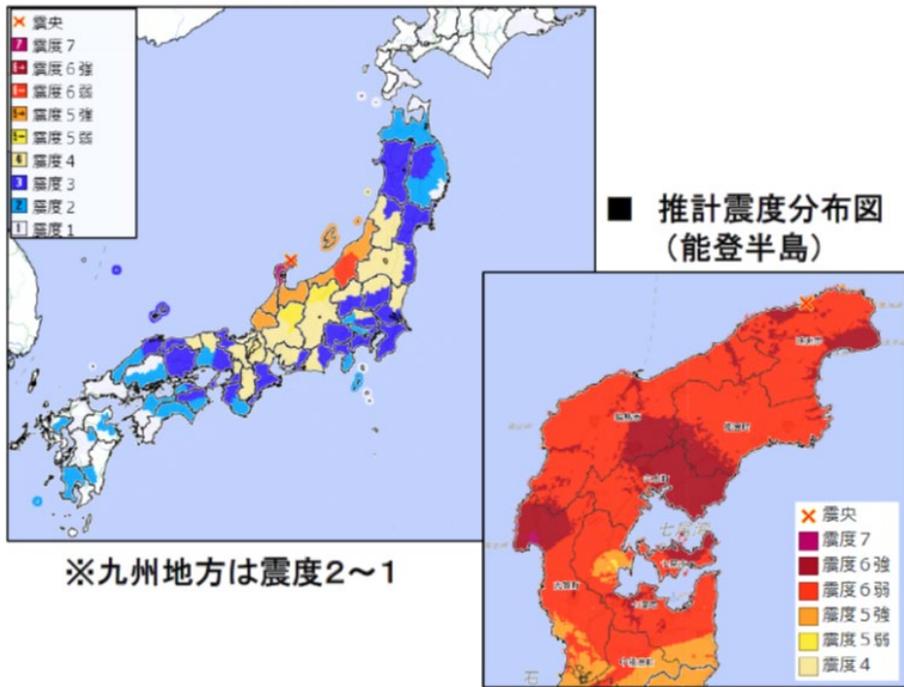
---

# 令和6年能登半島地震 地震・被害状況

- ・2024年1月1日16時10分、**マグニチュード7.6**、深さ16kmの地震が発生。
- ・石川県志賀町(しかまち)で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- ・石川県能登に対し**大津波警報**、山形県から兵庫県北部を中心に**津波警報**が発表。

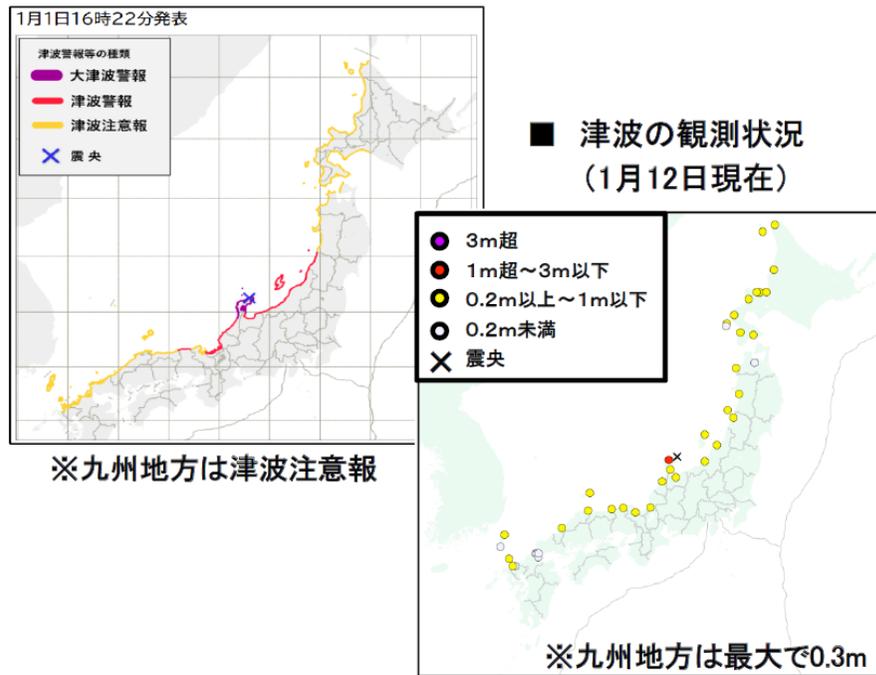
## ○震度図

■ 震度分布図(地域別)



## ○津波発表図

■ 津波警報等発表状況



## ○一般被害 (11/26 14:00時点、内閣府防災担当)

- ・ 人的被害 死者数462名(うち災害関連死235名)、行方不明者3名、重傷者368名
- ・ 住家被害 全壊 6,437棟、半壊 23,086棟、一部破損110,142棟
- ・ 避難者数 101名(全て石川)
- ・ 水道断水 5月31日時点で早期復旧が困難な地域を除き解消(最大 約136,440戸)
- ・ 停電 7月30日時点で安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等(石川 約80戸)を除き復旧(最大約4万戸)

## TEC-FORCE 派遣状況 (全国:3/29現在、九州:3/31現在)

全国：延べ 24,825 名・日      九州：延べ 2,270 名・日



## TEC-FORCEの主な活動内容

### 被災状況調査班(道路):64班232名(延べ1,533名・日)



### 被災状況調査班(海岸・河川):2班10名(延べ70名・日)



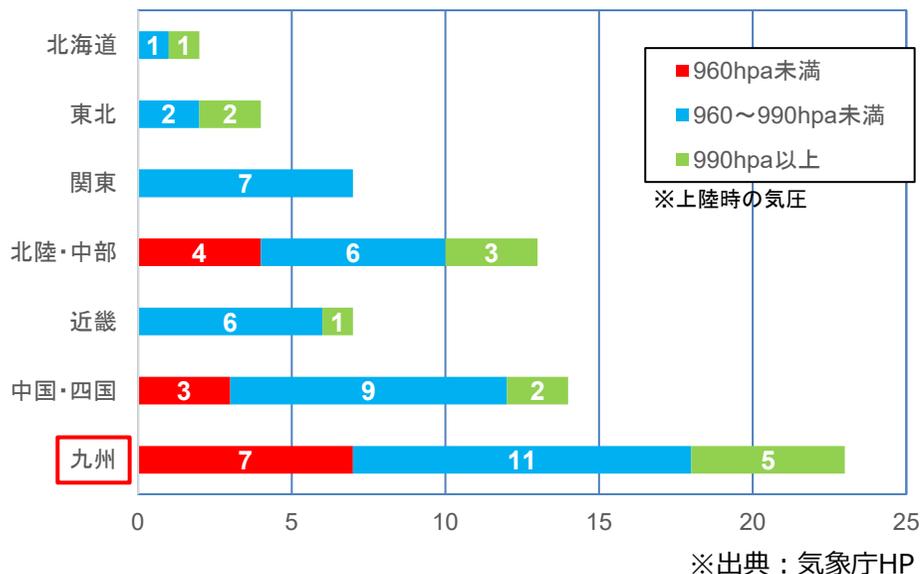
### 被災状況調査班(ドローン):8班27名(延べ188名・日)



### 給水支援班:7班14名(延べ88名・日)



## ■地域別台風上陸回数 (H13.1~R05.8)



## ■活発な火山活動

噴火警戒レベル2以上の火山 (令和7年1月24日現在)

### ◆レベル3(入山規制)

さくらじま  
桜島

### ◆レベル2(火口周辺規制)

おんたけさん  
御嶽山  
しんもえだけ  
新燃岳  
くちのえらぶじま  
口永良部島  
すわのせじま  
諏訪之瀬島  
さつまいおうじま  
薩摩硫黄島  
あさまやま  
浅間山  
いわてさん  
岩手山

※参考 レベル5 (避難)  
レベル4 (避難準備)  
レベル3 (入山規制)  
レベル2 (火口周辺規制)

※出典：気象庁HP

## ■降水量 (年平均降水量)

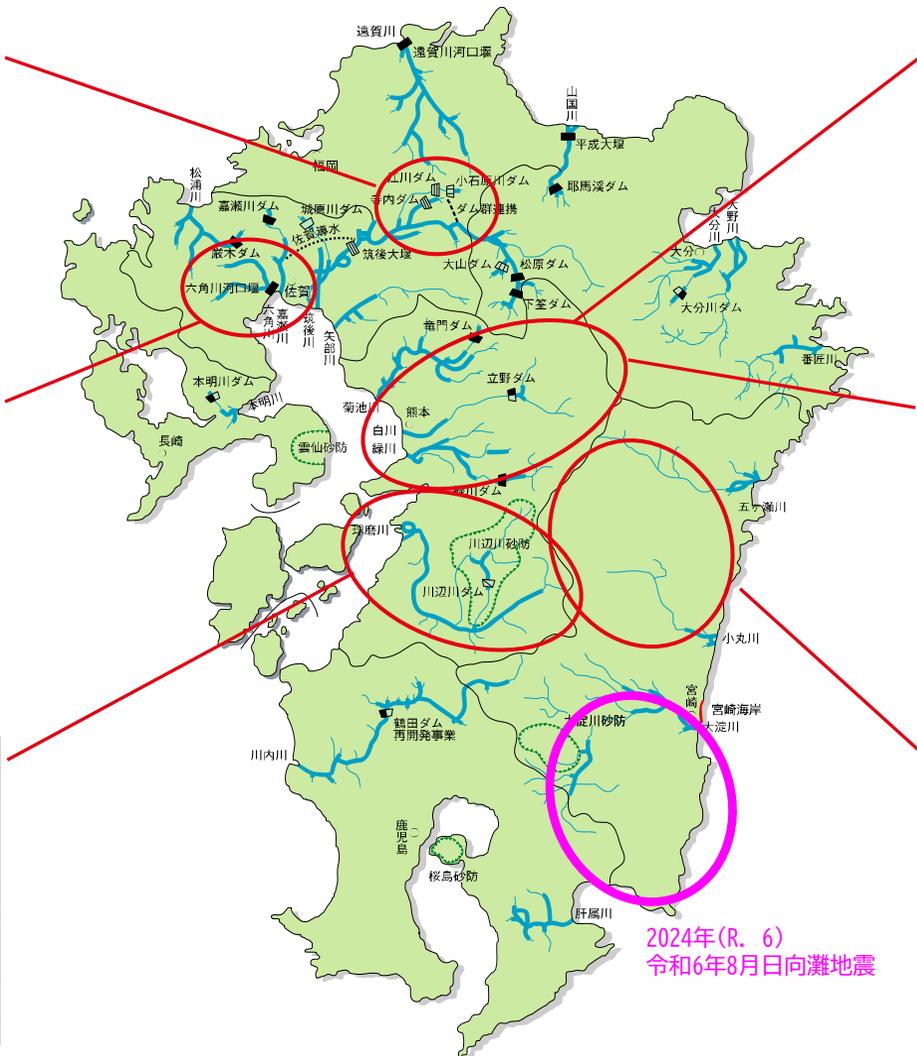


※出典：令和5年版日本の水資源の現況 (1992~2021年の平均値)



# 九州地方では、大規模災害が頻発

- |                              |                        |
|------------------------------|------------------------|
| ① 2016年(H. 28) 平成28年熊本地震     | ⑥ 2020年(R. 2) 台風第10号   |
| ② 2017年(H. 29) 平成29年7月九州北部豪雨 | ⑦ 2021年(R. 3) 令和3年8月豪雨 |
| ③ 2018年(H. 30) 平成30年7月豪雨     | ⑧ 2022年(R. 4) 台風第14号   |
| ④ 2019年(R. 1) 令和元年8月の前線に伴う大雨 | ⑨ 2023年(R. 5) 令和5年7月豪雨 |
| ⑤ 2020年(R. 2) 令和2年7月豪雨       |                        |



# 令和6年8月8日宮崎県日向灘を震源とする地震の概要

■発生日時：令和6年8月8日(木)16時42分 震源地：宮崎県日向灘(北緯31° 8、東経131° 7)

**震源の規模：マグニチュード7.1 (モーメントマグニチュードMw7.0)**

〈各地の震度〉※震度5弱以上

**震度6弱：宮崎県日南市**

震度5強：宮崎県宮崎市、都城市、串間市、鹿児島県大崎町

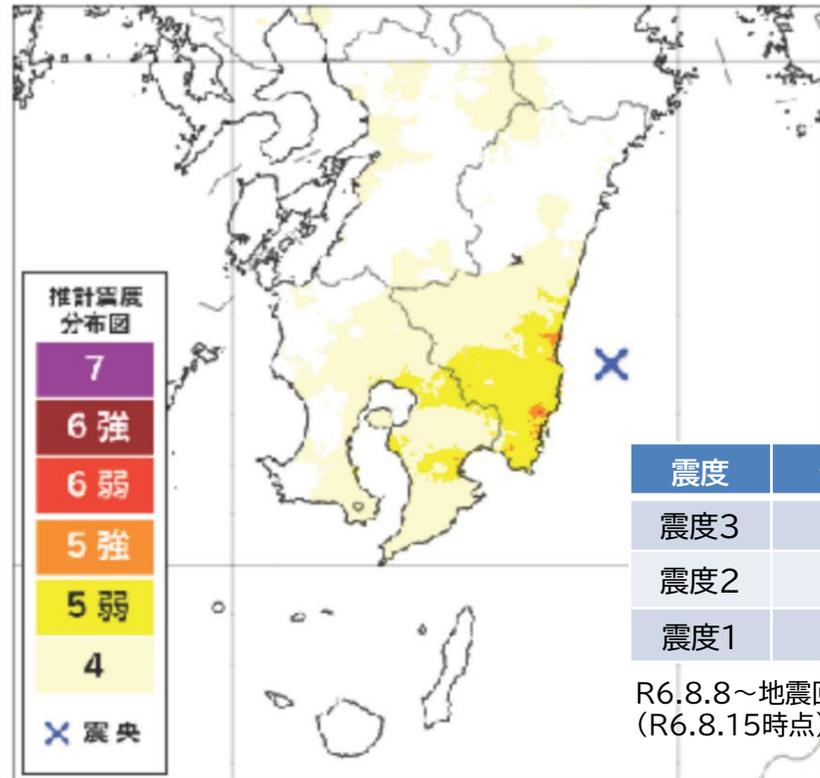
震度5弱：宮崎県小林市、三股町、高原町、国富町、高鍋町、新富町、鹿児島県鹿児島市、鹿屋市、垂水市、曾於市、霧島市、始良市、東串良町 肝付町

その他：宮崎県南部山沿いで長周期地震動階級3を観測

■一般被害情報 (消防庁 HP 11/21 13:00 時点)

人的被害 ・重傷 3 人 (熊本 1、宮崎 2) ・軽傷 13 人 (熊本 1、宮崎 8、鹿児島 4)

住家被害 ・全壊 1 棟 (鹿児島 1) ・半壊 1 棟 (宮崎 1) ・一部破損 81 棟 (宮崎 74、鹿児島 7)



震度	発生回数
震度3	2回
震度2	5回
震度1	16回

R6.8.8～地震回数 合計23回  
(R6.8.15時点)

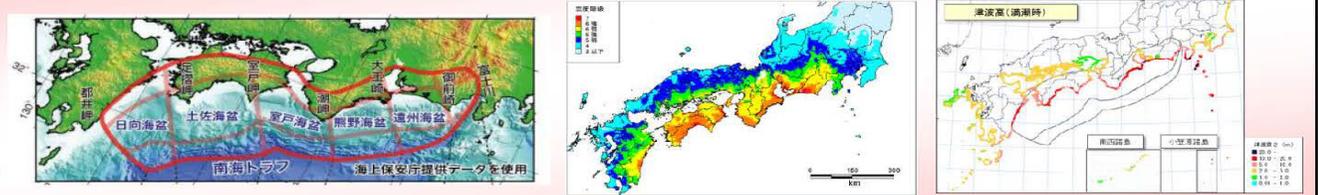
# 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表

## ■南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表

南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられたことから、8月8日19時15分に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表(臨時情報の発表は2017年11月の運用開始以来、初)

### 南海トラフ地震

- 駿河湾から日向灘沖までのプレート境界を震源とする大規模地震
- 概ね100~150年間隔で繰り返し発生
- 前回の地震発生(1946年)から約80年が経過し、次の地震発生の切迫性が懸念



南海トラフ巨大地震の想定震源域

▲想定震度と津波波高(最悪のケース)(中央防災会議2013)

## 南海トラフ地震臨時情報 南海トラフ沿いで発生した異常な現象を観測した場合等に気象庁が発表 南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると評価され、南海トラフ地震臨時情報が発表される3つのケース

### 【M8級の地震発生】

南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生

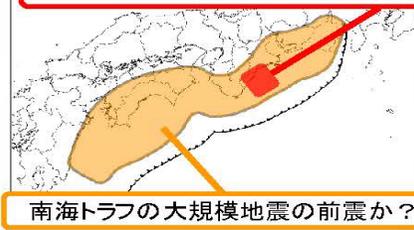


南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)を発表

### 【M7級の地震発生】

南海トラフ地震の想定震源域及びその周辺においてM7.0以上の地震が発生した場合(M8.0以上のプレート境界地震の場合を除く)

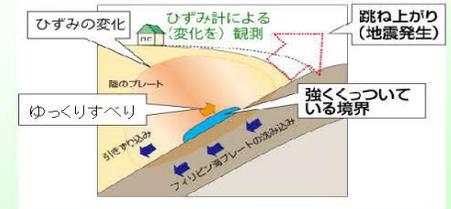
南海トラフで地震(M7クラス)が発生



南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表

### 【ゆっくりすべり発生】

ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合



最も警戒する期間は、すべりの変化が収まり、変化していた期間と概ね同程度の期間  
日頃からの地震への備えを再確認する等、警戒レベルを上げる

### 防災対応

最も警戒する期間は1週間を基本  
地震発生後は明らかに避難が完了できない地域の住民は避難等  
その後さらに1週間、M7級の地震発生時の防災対応を実施。

最も警戒する期間は1週間を基本  
必要に応じて自主的に避難を実施することも含め  
日頃からの地震への備えを再確認する等、警戒レベルを上げる

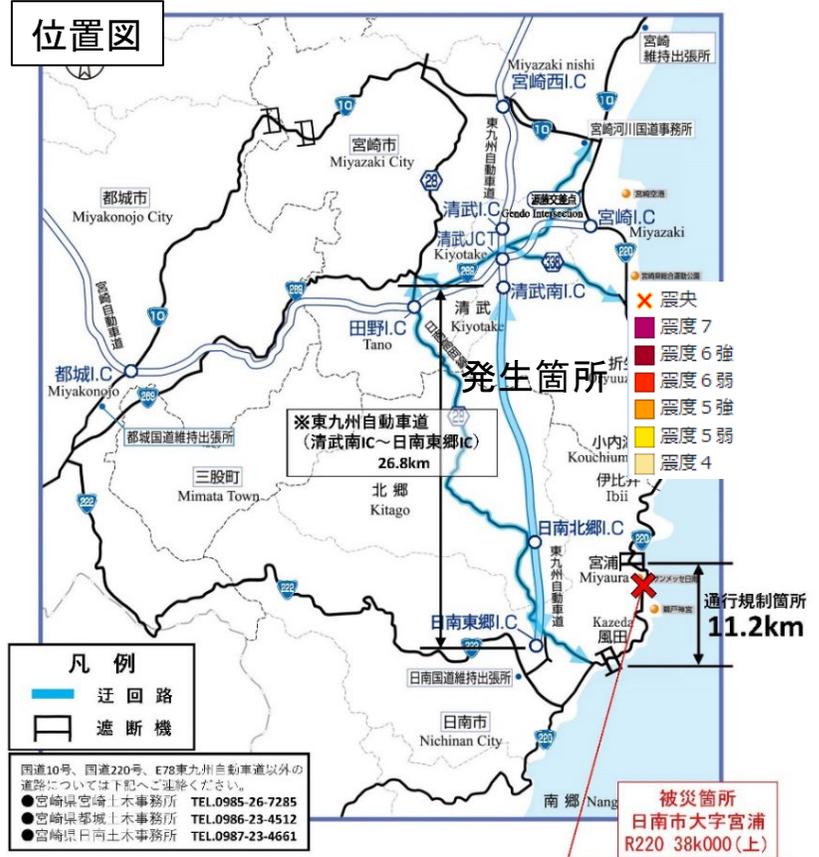
# 令和6年8月8日宮崎県日向灘地震の被災状況

## 被災状況

### ▽落石(宮崎県日南市宮浦地区)

発生日時: 令和6年8月8日(木)16時40分  
 場所: 宮崎県日南市大字宮浦  
 被害状況: 人家・人的被害なし  
 通行規制: 有(国道220号 日南市大字宮浦～  
 日南市大字風田間(延長約11.2km))

## 位置図



8月8日 17時40分頃 全面通行止め  
 8月24日 18時00分 片側交互通行規制へ移行

## 応急復旧状況

8月9日(金)8:00時点 (被災直後)

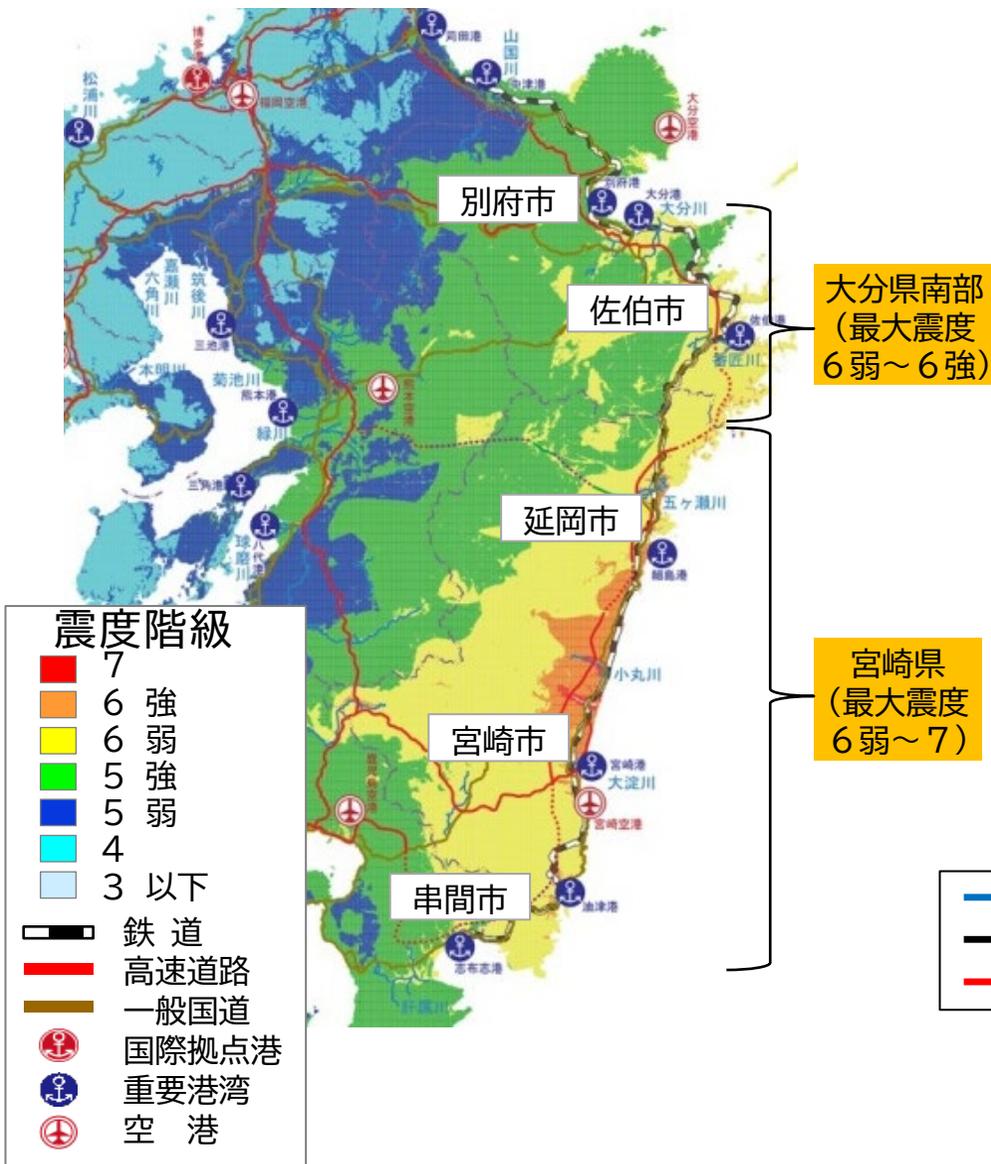


8月23日(金)9:00時点

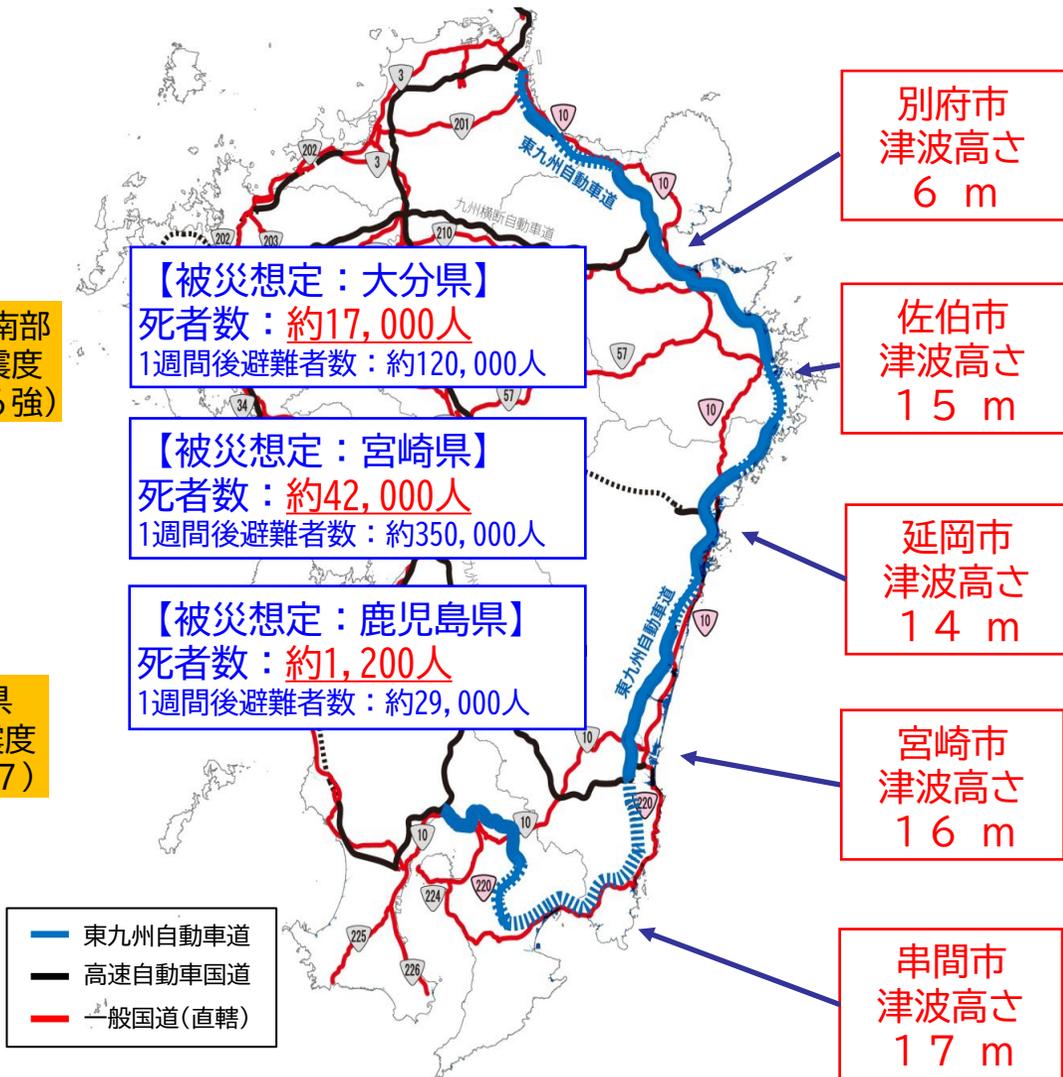


# 【参考】九州における南海トラフ巨大地震の被害想定

## ▼ 震度分布図（震度6弱以上：59市町村）



## ▼南海トラフ巨大地震の津波高と津波浸水域



出典：南海トラフの巨大地震モデル検討会資料

H24.8.29・H25.3.18 内閣府より

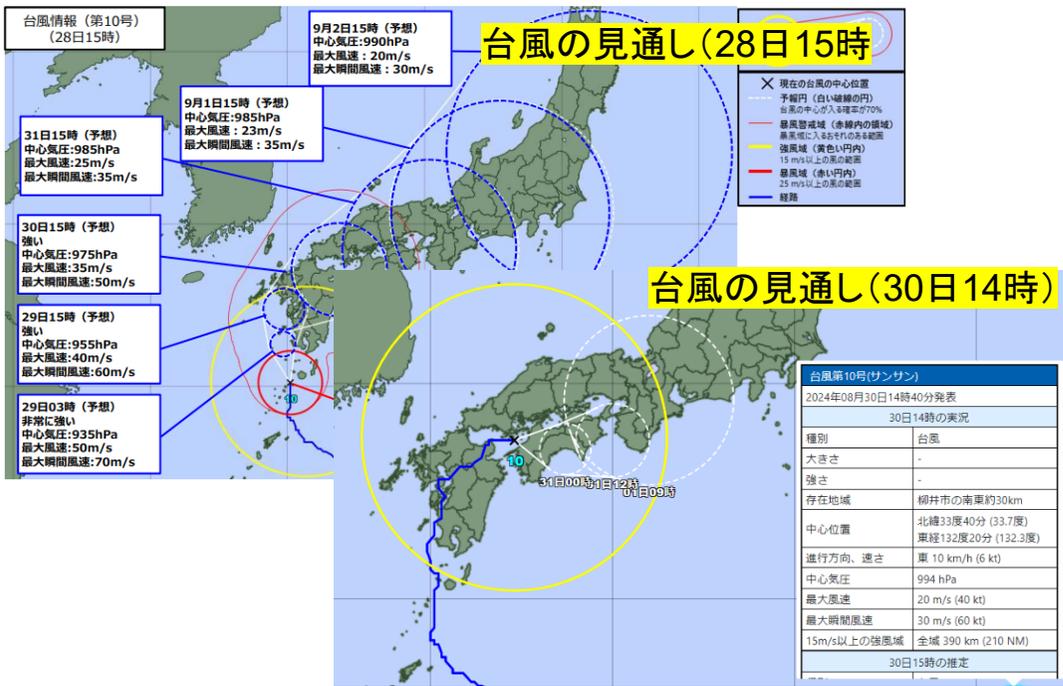
注) 各県が公表された被害想定・最大津波高さとは異なります。

※最大津波高

# 令和6年台風10号対応(8月26日～9月2日)

○ **非常に強い台風(中心気圧935hPa)**に発達した**台風10号**は、29日8:00頃に鹿児島県薩摩川内市付近に上陸し、熊本県、大分県と九州を横断した。**通過速度が10km/hと非常にゆっくりとした速度**であったため、**各地に大雨・強風や高潮・波浪による被害**が生じた。

- 雨量は、宮崎県・鹿児島県を中心に、最大で例年の156%となる911mm(8/27～1日)を記録
- ・記録的短時間大雨情報 28日15:14 屋久島町北部付近 約120mm/h 29日2:20 宮崎県美郷町約120mm/h
  - ・高潮特別警報 28日16:20 鹿児島県(いちき串木野市、阿久根市、長島町、薩摩川内市、十島村)
  - ・暴風・波浪特別警報 28日14:00 鹿児島県(奄美地方を除く)全域
  - ・顕著な大雨に関する情報 28日から29日にかけて宮崎県・鹿児島県(奄美地方を除く)では、線状降水帯が3回発生



## 特別警報を発表した地域

8月28日16時20分時点

都道府県	暴風特別警報を発表した地域名
鹿児島県	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 薩摩川内市, 薩摩川内市甕島, 日置市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, 三島村, さつま町, 長島町, 湧水町, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町, 中種子町, 南種子町, 屋久島町
都道府県	波浪特別警報を発表した地域名
鹿児島県	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 薩摩川内市, 薩摩川内市甕島, 日置市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 南九州市, 始良市, 三島村, 長島町, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町, 中種子町, 南種子町, 屋久島町
都道府県	高潮特別警報を発表した地域名
鹿児島県	阿久根市, 薩摩川内市, いちき串木野市, 長島町

## 8月27日(火)から1日(日)までの期間合計雨量・最大風速

順位	都道府県	市町村	地点	期間合計値	平年比	8月平年値	順位	都道府県	市町村	地点	期間最大値		
				mm	%	mm					m/s	風向	年月日 時分(まで)
1	静岡県	伊豆市	天城山(アマギサン)	942.0	233	404.3	1	鹿児島県	大島郡喜界町	喜界島(キカイジマ)※	33.0	西北西	2024/8/27 19:07
2	宮崎県	えびの市	えびの高原(エビノコウゲン)	911.0	156	582.8	2	鹿児島県	枕崎市	枕崎(マクラザキ)	32.5	東南東	2024/8/29 2:14
3	宮崎県	東臼杵郡美郷町	神門(ミカド)	820.5	150	548.2	3	鹿児島県	熊毛郡屋久島町	屋久島(ヤクシマ)	32.1	東南東	2024/8/28 15:23

# 令和6年台風10号対応(被災状況)

- 直轄河川では5水系で内水による浸水が発生、県管理河川では3県10水系10河川で浸水、土砂災害が4県で19件発生
- 道路では被災により全面通行止めが累計214箇所(高速2、直轄3、補助25、地方道184)※9/2\_15時時点
- 高速道路で土砂流出(大分道:由布岳PA)、法面崩壊(東九州道:臼杵IC付近)で2箇所の全面通行止め**(10/23時点ですべて解除)
- 各地で道路被災による孤立(最大14地区)**(9/26時点で解消)
- 電力の供給支障が発生(最大約262,800戸)**(9/1 18時復旧完了)
- 水道管破損等による断水(最大2,014戸)が発生**(9/5 17時時点で解消)

○電力供給支障・復旧状況の推移

8/29 11:00時点 約 262,800戸※  
9/ 1 18:00時点 復旧完了

※最大供給支障戸数

○上水道断水戸数の推移

8/29 13:00時点 45戸  
8/30 12:00時点 474戸  
8/31 12:00時点 731戸  
9/1 15:00時点 267戸  
9/2 15:00時点 90戸 最大断水戸数 2,014戸

## 大分県における河川の状況

【浸水被害】 浸水解消

県管理河川(7水系7河川)

安岐川(あきがわ)水系  
安岐川(あきがわ)



大分県国東市

大分川(おおいたがわ)水系  
宮川(みやかわ)



大分県由布市 宮川橋(宮川)

## 宮崎県における河川の状況

【浸水被害】 浸水解消

県管理河川(2水系2河川)

大淀川(おおよどがわ)水系  
瓜田川(うりたがわ)



瓜田川・市蔵橋 宮崎県宮崎市

## 土砂災害の状況



一部損壊: 1戸



一部損壊: 1戸



一部損壊: 1戸

▲がけ崩れ(宮崎県東臼杵郡椎葉村不土野)

## 高速道路の全面通行止め箇所



▲大分自動車道被災状況(由布岳PA付近)



▲東九州自動車道被災状況(臼杵IC付近)

## 道路被災による孤立箇所



▲下払橋落橋による孤立箇所(大分県国東市国見町千燈)



▲道路路肩崩壊による孤立箇所(熊本県八代市泉町樺木)

# 九州地整 TEC-FORCEの活動状況(R6年台風第10号)

<九州>  
 総数 延べ147人・日  
 リエゾン 延べ134名  
 TEC-FORCE 延べ13名



防災ヘリ (広域調査)  
 被災状況調査班 3名 (8/30~9/1)



- 【熊本県内派遣市町村】
- ①南小国町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ②美里町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ③宇土市  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ④山都町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑤小国町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑥阿蘇市  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑦御船町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑧産山村  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑨益城町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑩甲佐町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑪氷川町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑫高森町  
リエゾン1名 (8/29~30)
  - ⑬南阿蘇村  
リエゾン1名 (8/29~30)
  - ⑭熊本市  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑮西原村  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑯五木村  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑰菊陽町  
リエゾン2名 (8/29~30)
  - ⑱大津町  
リエゾン2名 (8/29~30)

# 九州地整 災害対策車派遣状況(R6年台風第10号)

## <九州>

- ・総数【10台】 (のべ21台・日)
- 排水ポンプ車 7台
- 照明車 2台
- 衛星通信車 1台



- ①山梨子樋門  
市町村：佐伯市  
場所：番匠川水系番匠川左岸10K655  
内訳：排水ポンプ車 N=1台 (8/29～30)
- ②女島樋門  
市町村：佐伯市  
場所：番匠川水系番匠川左岸1K550  
内訳：排水ポンプ車 N=1台 (8/29～30)
- ③川原崎樋門  
市町村：延岡市  
場所：五ヶ瀬川  
内訳：排水ポンプ車 N=1台 (8/28～30)  
照明車 N=1台 (8/28～29)
- ④北川熊田地先  
市町村：延岡市  
場所：五ヶ瀬川  
内訳：排水ポンプ車 N=1台 (8/28～30)  
照明車 N=1台 (8/28～30)
- ⑤下三財地先  
市町村：西都市  
場所：三財川 (一ツ瀬川水系)  
内訳：排水ポンプ車 N=1台 (8/29)
- ⑥横江排水機場  
市町村：新富町  
場所：一ツ瀬川  
内訳：排水ポンプ車 N=1台 (8/29～30)
- ⑦富吉 (六田川排水機場)  
市町村：宮崎県  
場所：大淀川  
内訳：排水ポンプ車 N=1台 (8/29～30)
- ⑧鹿児島県出水市 (出水市管理道路)  
市町村：鹿児島県出水市  
場所：出水市道  
内訳：衛星通信車 N=1台 (8/30)



排水ポンプ車派遣(大分県内)



排水ポンプ車派遣(宮崎県内)



排水ポンプ車派遣(宮崎県内)

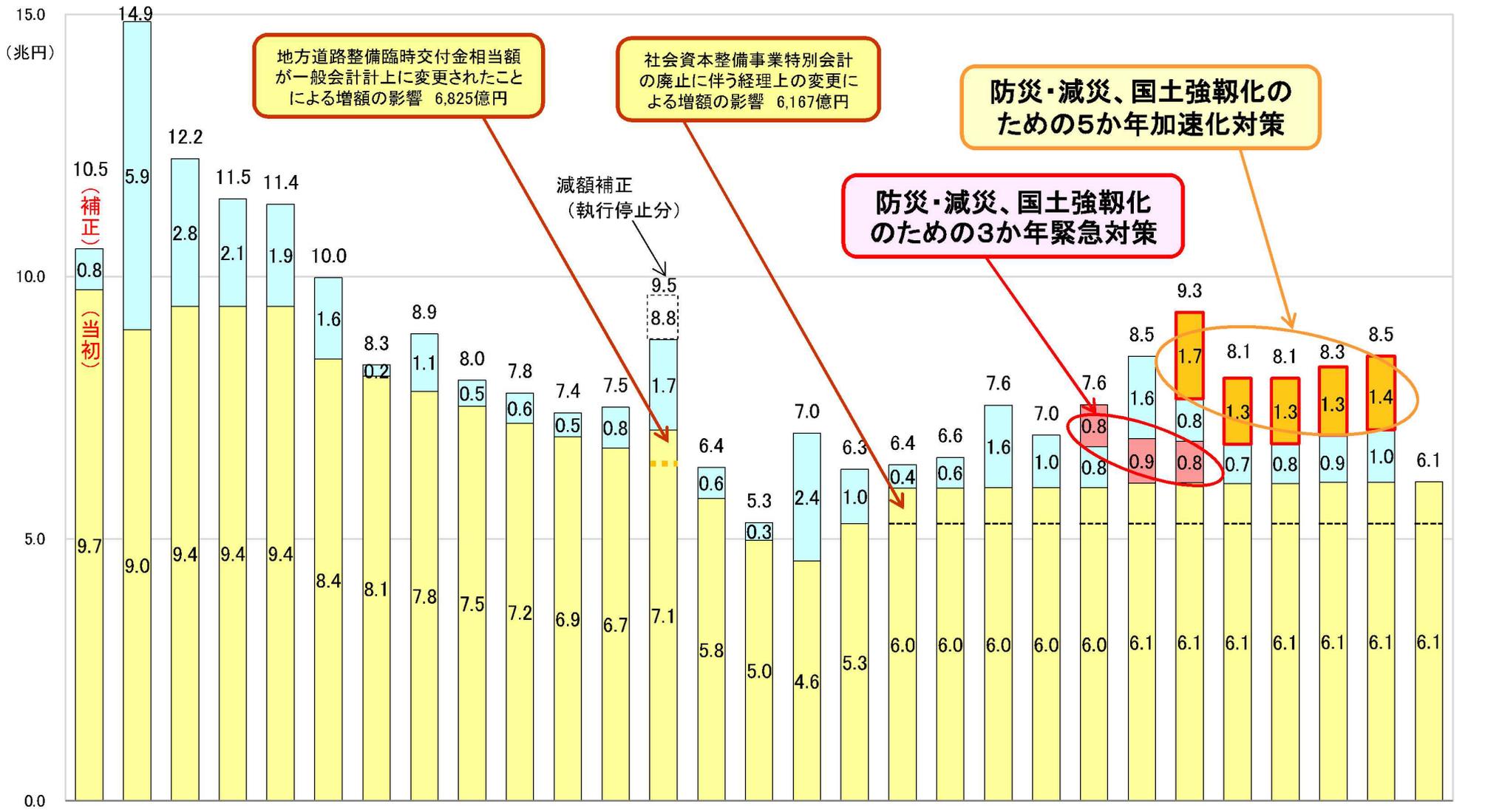


衛星通信車(鹿児島県出水市)

**2. 令和6年度当初予算、  
令和6年度補正予算(九州地整)  
令和7年度当初予算(国土交通省)**

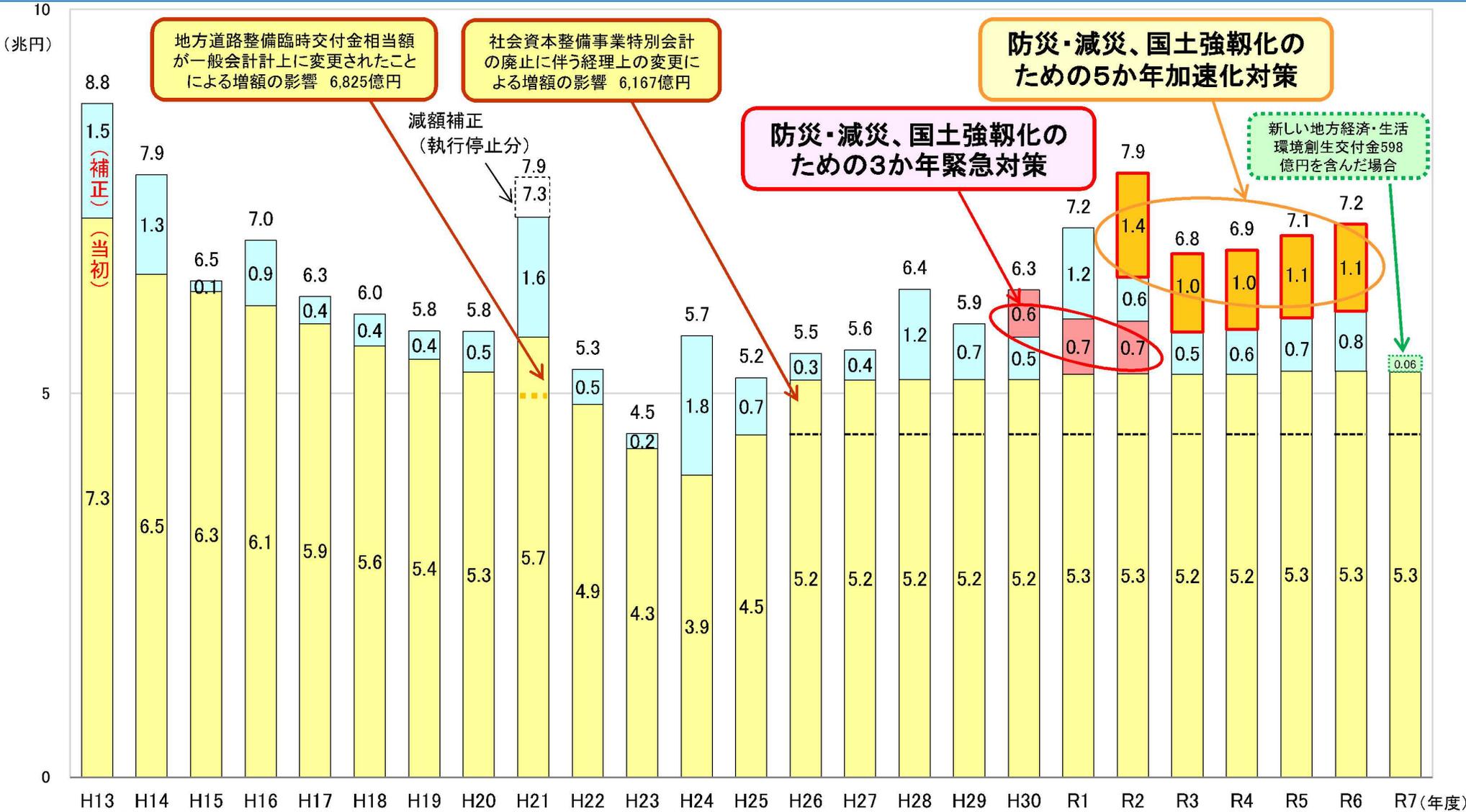
---

# 公共事業関係費(政府全体)の推移



(注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。  
 (注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。  
 (注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1～5年目は、それぞれ令和2～6年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)、令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)及び緊急防災枠(2,500億円)を含む。  
 (注4) 令和3年度当初予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分145億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆695億円である。  
 (注5) 令和4年度当初予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分1億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆575億円である。  
 (注6) 令和5年度当初予算額(6兆801億円)は、生活基盤施設耐震化等交付金202億円を行政経費から公共事業関係費へ組替えた後の額であり、生活基盤施設耐震化等交付金を除いた場合、6兆600億円である。  
 (注7) 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。

# 公共事業関係費(国土交通省)の推移



(注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移した額を含まない。

(注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1~5年目分は、それぞれ令和2~6年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(2,476億円)、令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(2,467億円)及び緊急防災枠(2,183億円)を含む。

(注4) 令和3年度当初予算額(5兆2,458億円)は、デジタル庁一括計上分129億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、5兆2,587億円である。

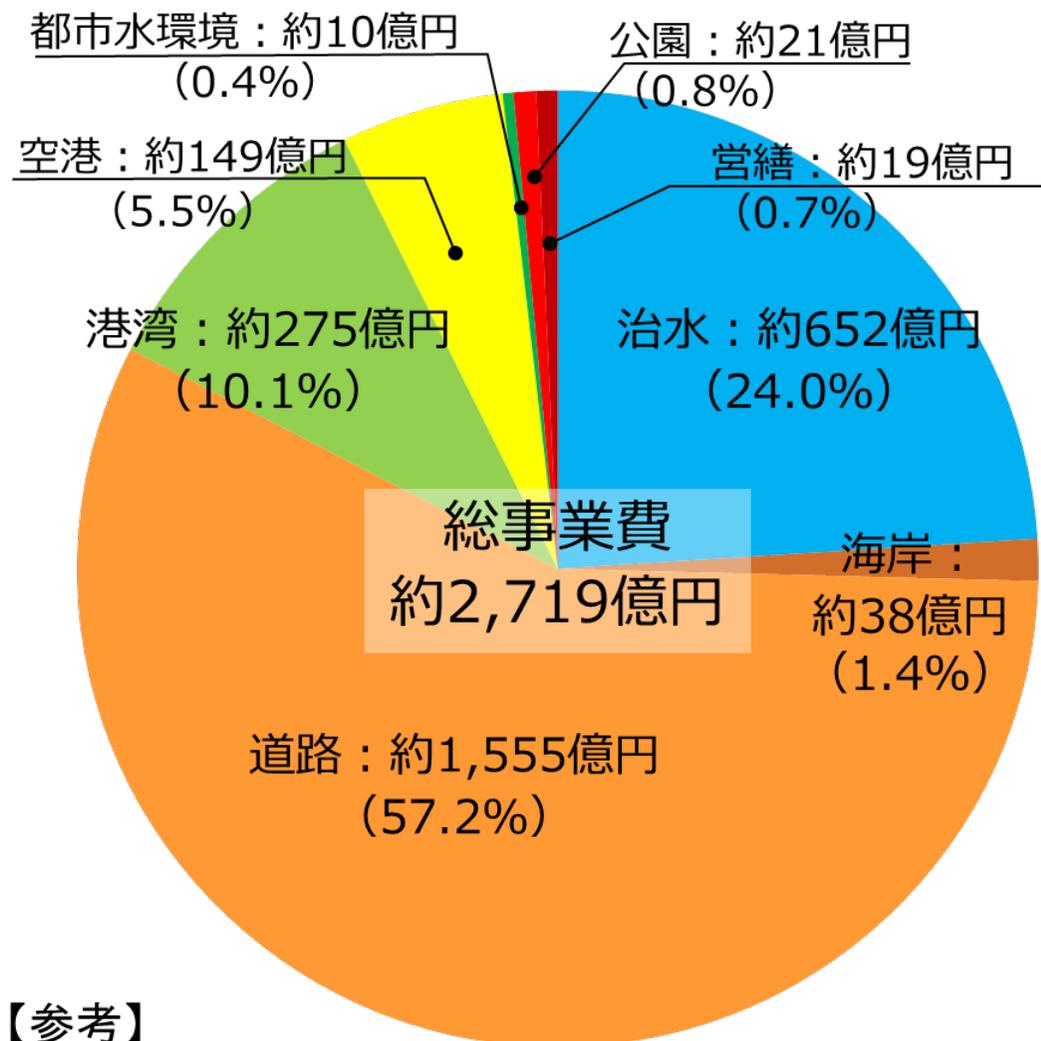
(注5) 令和5年度当初予算額(5兆2,878億円)は、水道事業の移管分375億円(うち生活基盤施設耐震化等交付金202億円は行政経費から公共事業関係費へ組替え)を厚生労働省から国土交通省へ組替えた後の額であり、水道事業の移管分を除いた場合、5兆2,502億円である。

(注6) 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。

# 九州地方整備局の令和6年度当初予算

## 令和6年度予算の基本方針

- ・ 令和6年度九州地方整備局関係予算については、「令和2年7月豪雨等からの復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」に重点をおき、施策効果の早期発現を図ります。
- ・ 令和2年7月豪雨、令和5年7月豪雨等による被災地の復旧・復興に総力を挙げ、基幹インフラの整備等、引き続き着実に事業を推進します。また、多様な災害リスクに対し、安全・安心な社会の実現を目指すために、インフラの老朽化対策をはじめ「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に推進します。
- ・ 生産性の向上や民間投資の誘発等のストック効果が高い社会資本整備の戦略的な推進やグリーン化施策等による経済好循環、コンパクトシティの推進等による誰もが安心して暮らせる生活環境の整備等に取り組みます。



### 【参考】

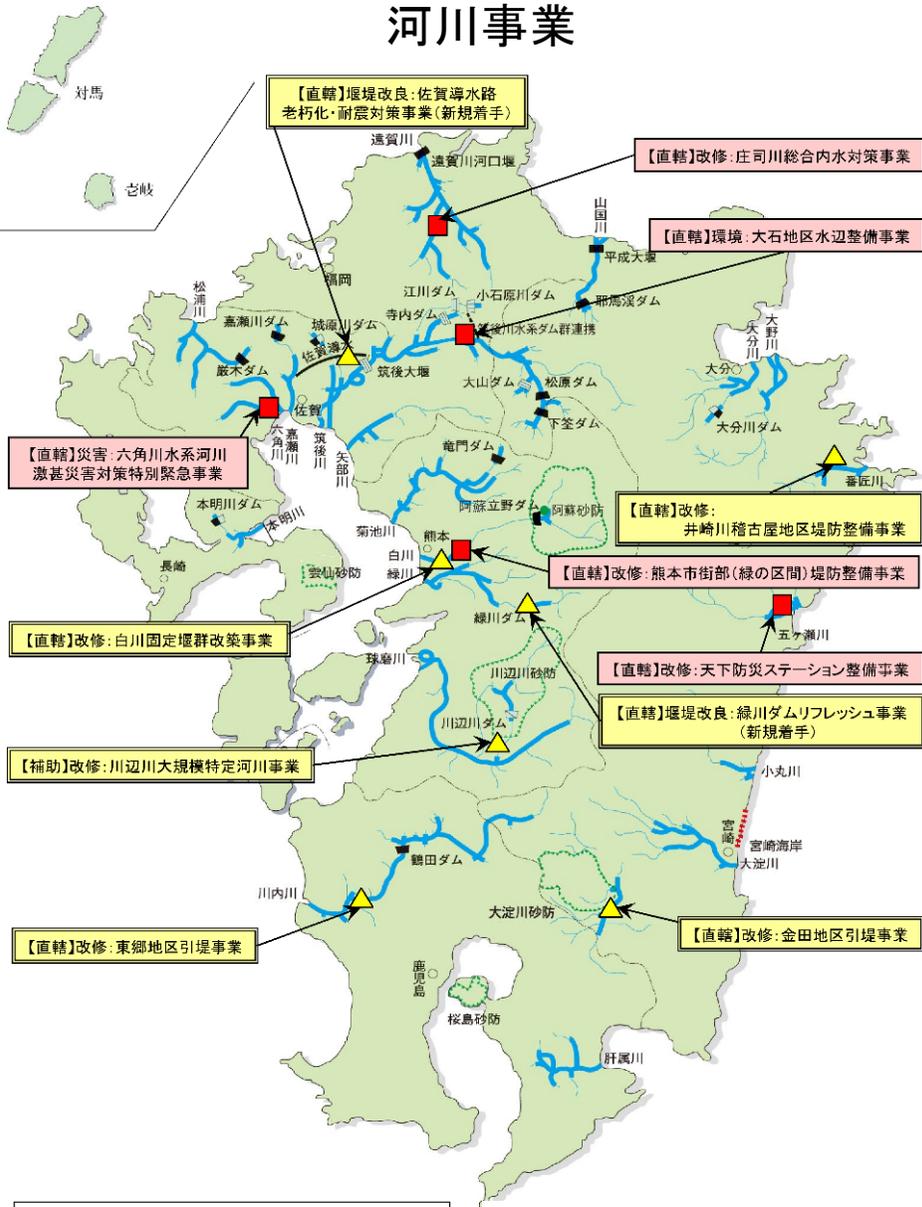
令和6年度 国土交通省関係当初予算(全国)

直轄事業: 25,486億円

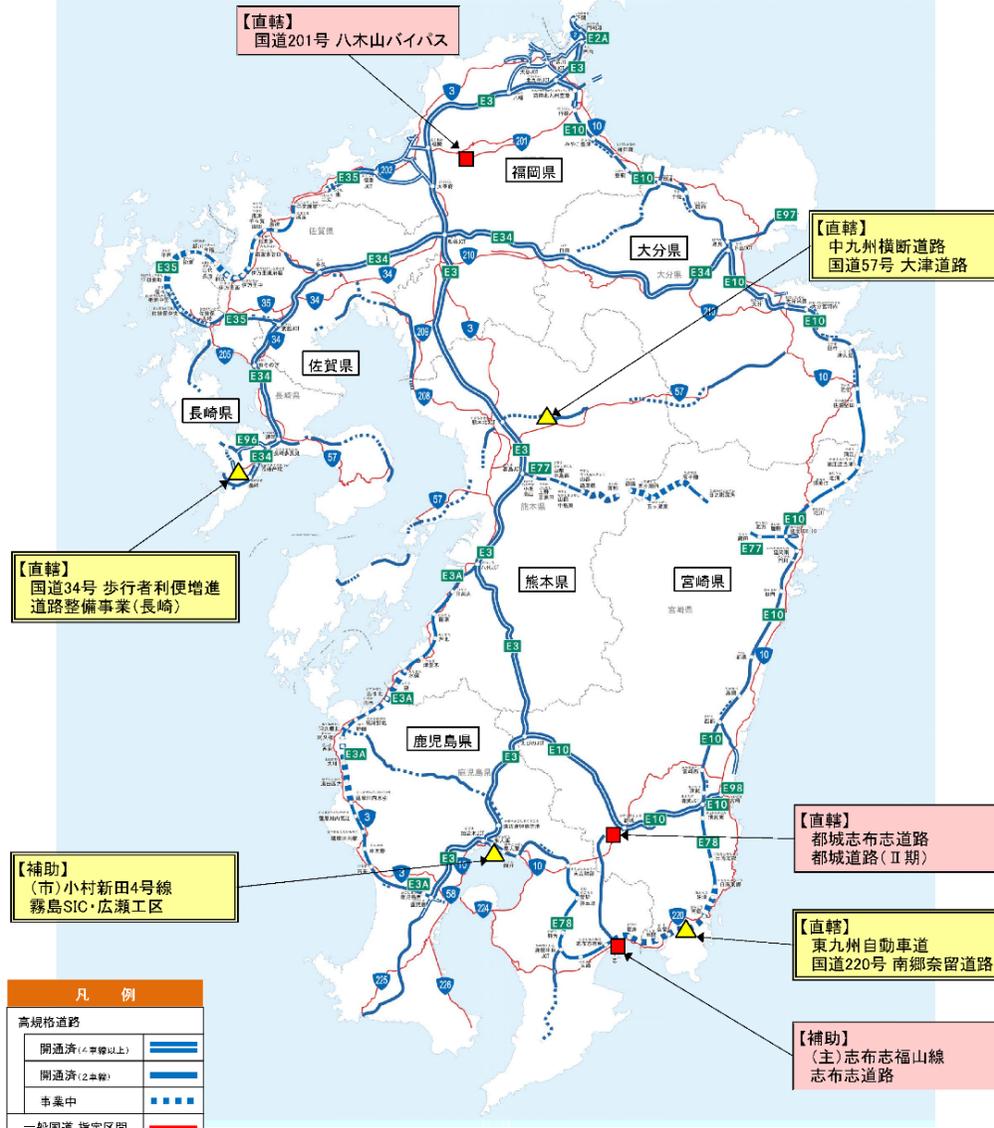
※直轄事業のみ ※ゼロ国債除く  
※計数はそれぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

# 令和6年度新規事業箇所図

## 河川事業



## 道路事業



※令和6年4月1日時点  
※未開通区間のIC名は仮称

## 補正予算国費総額 2兆2,478億円

公	1兆9,126億円
非	3,352億円

### I. 日本経済・地方経済の成長

#### ～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～ 3,395億円

公	1,936億円
非	1,459億円

#### 1. 賃上げ環境の整備 ～足元の賃上げに向けて～

公	54億円
非	185億円

#### 2. 新たな地方創生施策（「地方創生2.0」）の展開

～全国津々浦々の賃金・所得の増加に向けて～

公	1,587億円
非	1,008億円

#### 3. 「投資立国」及び「資産運用立国」の実現

～将来の賃金・所得の増加に向けて～

公	295億円
非	265億円

### II. 物価高の克服

#### ～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～ 2,250億円

#### 1. エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現

公	1,850億円
非	400億円

### III. 国民の安心・安全の確保

#### ～成長型経済への移行の礎を築く～ 1兆6,833億円

公	1兆5,340億円
非	1,493億円

#### 1. 自然災害からの復旧・復興

公	3,918億円
非	7億円

#### 2. 防災・減災及び国土強靱化の推進

公	1兆1,382億円
非	581億円

#### 3. 外交・安全保障環境の変化への対応

公	39億円
非	863億円

#### 4. 「誰一人取り残されない社会」の実現

非	42億円
---	------

※1 公は公共事業関係費、非は非公共事業費である。

※2 計数は四捨五入の関係で端数において合計と一致しない場合がある。

※3 デジタル庁一括計上分を含む。

※4 防災・減災及び国土強靱化の推進（1兆1,382億円）には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分、国土強靱化緊急対応分（2,467億円）及び緊急防災分（2,183億円）を含む。

※5 GX経済移行債で実施する住宅局事業（500億円）を含む。

上記のほか、

（1）ゼロ国債（事業費 777億円）

（2）事業加速円滑化国債（事業費 1,332億円（R6支出予定額を含む））

（3）財政投融资（2,139億円）

（4）災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用を追加（東日本大震災復興特別会計 10億円）

がある。

# 九州地方整備局の令和6年度補正予算

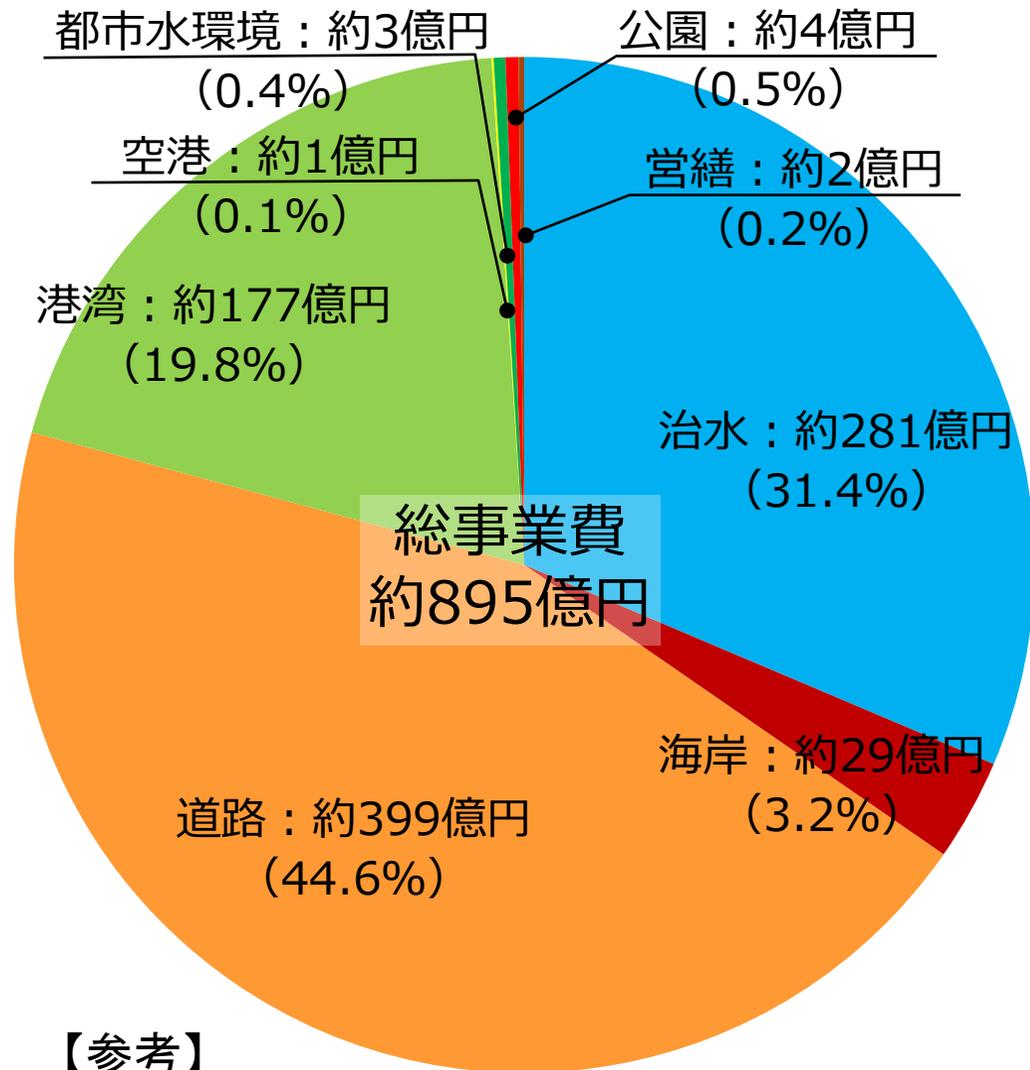
## 令和6年度補正予算の基本方針

・「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)において、取り組む施策として掲げられた

I. 日本経済・地方経済の成長  
～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

II. 国民の安心・安全の確保  
～成長型経済への移行の礎を築く～  
の二つの柱について、各項目を実施する。

・なお、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施については、各項目を実施するための個々の事業の中で必要な経費が措置されている。



### 【参考】

令和6年度 国土交通省関係補正予算(全国)  
直轄事業:約6,210億円

※直轄事業のみ ※ゼロ国債除く  
※計数はそれぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある



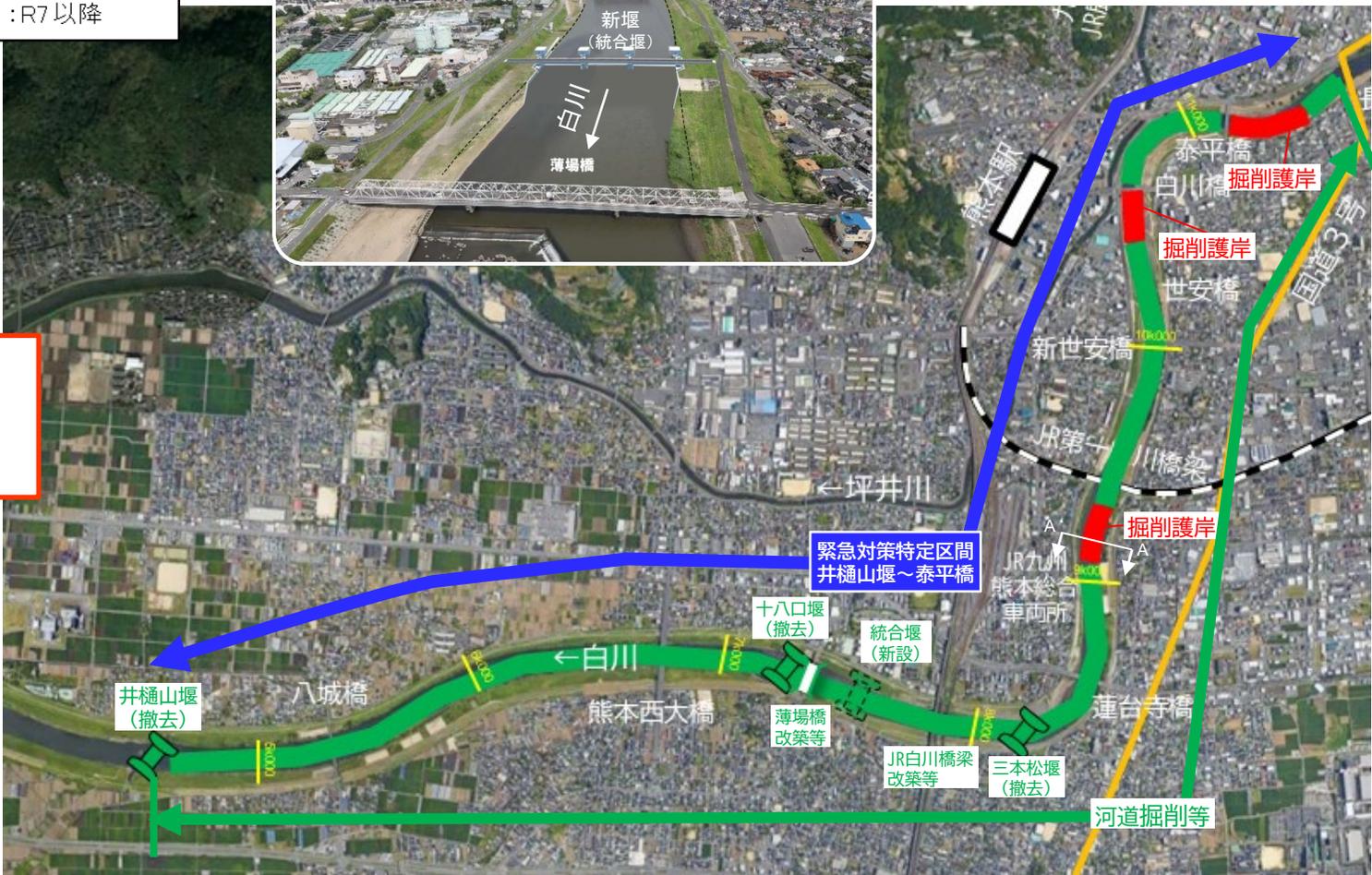
# 白川直轄河川改修事業(緊急対策特定区間)【直轄】

- 白川市街部の下流部に位置している固定堰群（3堰）は、洪水時の流下阻害となり、河川整備計画規模（1/60）の洪水（2,400m<sup>3</sup>/s）に対して流下能力が不足している。併せて平成28年の熊本地震発生以降、上流からの土砂供給が著しいことから、土砂堆積の抑制を図るべく固定堰群の改築を行う。
- R6補正では、固定堰群改築に伴う河床低下に対しての河道掘削・護岸補強を行う。



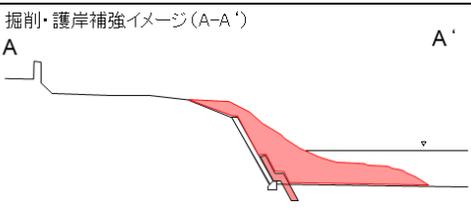
【凡例】

- 黒色 : R6 当初まで
- 赤色 : R6 補正
- 緑色 : R7 以降



令和6年度補正  
実施内容:河道掘削・護岸補強  
事業費:1,000百万円

※白川水系における直轄河川改修事業の令和6年度補正予算の事業費を記載しております。



# 川辺川ダム建設事業【直轄】

## ■事業概要

- 場所 熊本県球磨郡相良村（球磨川水系川辺川）
- 目的 洪水調節
- 諸元 堤高:107.5m 総貯水容量:約1億3,000万m<sup>3</sup>
- 経緯 昭和42年度 実施計画調査着手  
昭和44年度 建設事業着手  
令和4年度 球磨川水系河川整備計画を策定

○事業効果 ダムによる洪水調節を行い、川辺川ダム下流域の治水安全度の向上を図る。

## ■洪水被害の軽減を図る洪水調節専用のダム

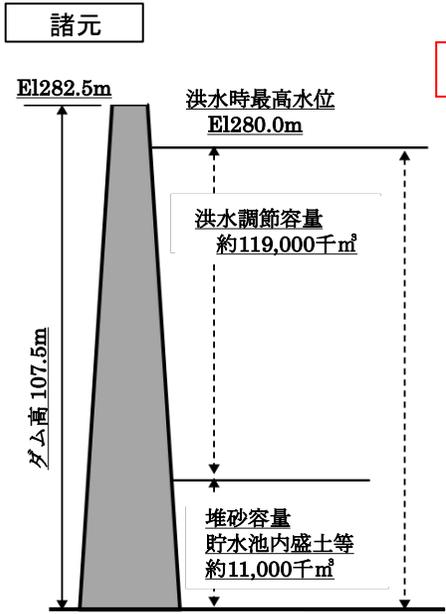
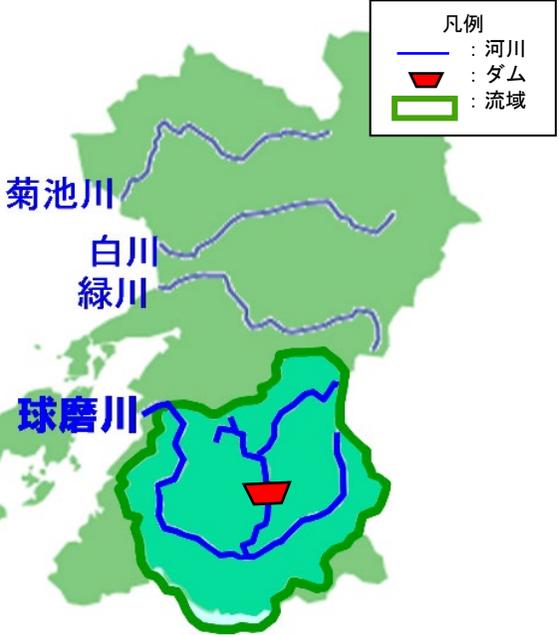
## ■令和6年度補正実施内容

- 生活再建対策盛土工事、
- ダム本体設計、地質調査等

事業費：775百万円



川辺川の流水型ダムのイメージ



実施箇所

# 球磨川大規模災害関連事業【直轄】

■ 令和2年7月豪雨では記録的な降雨となり、球磨川流域では観測開始以来最高の雨量・水位を記録し、河川の氾濫等により、家屋の流出など甚大な被害を受けた。

■ 球磨川水系において、浸水被害の軽減を図るために、令和6年度補正予算にて、河道掘削、輪中堤・宅地かさ上げ、堤防整備（引堤）、遊水地を実施。

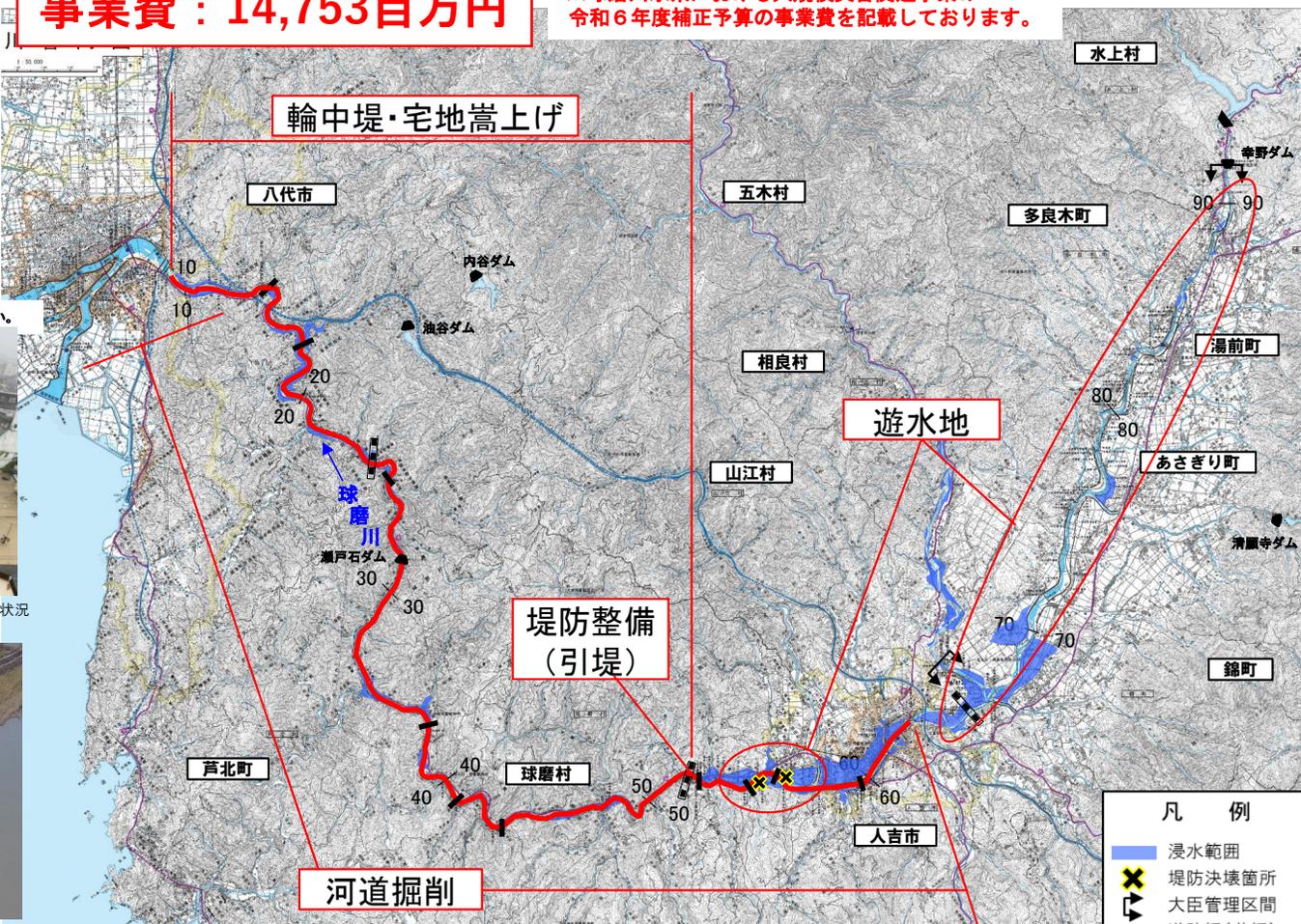
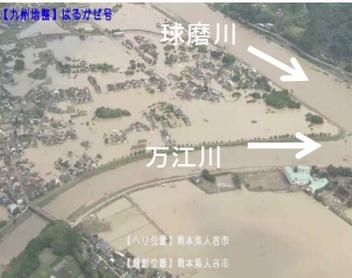
**事業費：14,753百万円**

※球磨川水系における大規模災害関連事業の令和6年度補正予算の事業費を記載しております。

令和2年7月豪雨【被害状況】

市町村名	浸水面積 (ha)	浸水戸数 (戸)
人吉市	約518	4,681
錦町	約290	約280
相良村 (柳瀬橋下流)	約90	約260
相良村 (柳瀬橋上流)	約130	約170
球磨村	約70	約290
八代市	約25	約520
あさぎり町	約20	約4
芦北町	約5	約70
合計※	約1,150	約6,280

※浸水面積、戸数については、切り上げ等により合計と合わない。





# 国道57号 宇土道路、宇土三角道路【直轄】

■宇土道路及び宇土三角道路は、熊本市と天草市を結ぶ高規格道路熊本天草幹線道路の一部を構成し、宇土半島に存在する特殊通行規制区間に対する代替機能確保及び交通事故の低減を目的とする道路。

■災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、補正予算の充当により、国道57号宇土道路において改良工事、橋梁上・下部工工事、宇土三角道路において調査設計を実施することで、道路ネットワークの機能強化を推進。

## 《位置図》



## 《諸元等》

事業区間：熊本県宇土市城塚町～宇土市上網田町

延長：20.2km

- 宇土道路：6.7km
- 宇土三角道路：13.5km

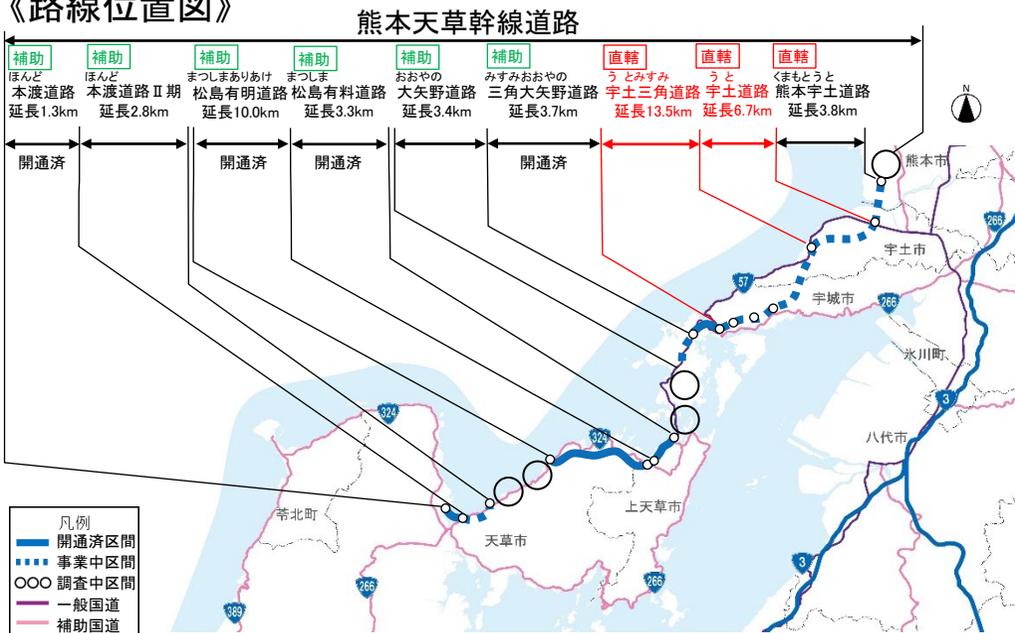
全体事業費：1,181億円

- 宇土道路：434億円
- 宇土三角道路：747億円

R6補正：11.3億円(事業費)

- 宇土道路：10.3億円
- 宇土三角道路：1.0億円

## 《路線位置図》

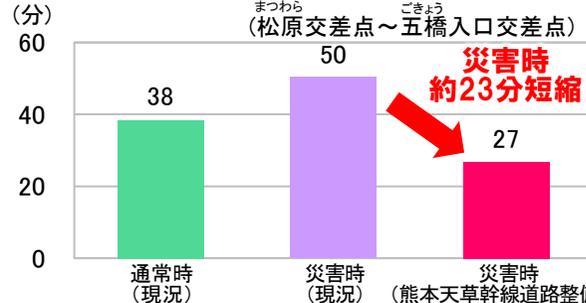


## 《整備効果》

○当該道路の整備により、特殊通行規制区間を回避する緊急輸送道路として機能。これにより、道路ネットワークの機能強化を推進。



## ■災害時の所要時間比較



## ■過去の被災状況



※通常時(現況)国道57号経由、災害時(現況)国道266号経由  
 災害時(熊本天草幹線道路整備後)宇土道路・宇土三角道路経由  
 ※宇土道路・宇土三角道路は設計速度80km/hで算出  
 資料：全国道路・街路交通情勢調査(R3)

## 第1 令和7年度予算のポイント

### 《令和7年度国土交通省関係予算》

#### 1. 国費総額

(1) 一般会計 **5兆9,528億円(1.00倍)**

公共事業関係費	5兆2,753億円(1.00倍)
新しい地方経済・生活環境創生交付金(598億円)を含んだ場合の合計	5兆3,351億円(1.01倍)
○一般公共事業費	5兆2,336億円(1.00倍)
○災害復旧等	416億円(0.72倍)

非公共事業	6,775億円(1.02倍)
○その他施設	584億円(1.03倍)
○行政経費	6,190億円(1.02倍)

(2) 東日本大震災復興特別会計 **614億円(1.33倍)**

2. 財政投融资 **1兆3,292億円(0.64倍)**

○ 令和6年度補正予算(国土交通省関係)

合計 2兆2,478億円(デジタル庁一括計上分131.3億円を含む)

公共事業関係費 1兆9,126億円

- ・「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」関係 1兆1,315億円(国土強靱化緊急対応枠(2,467億円)及び緊急防災枠(2,183億円)を含む。)
- ・「生産性向上等」関係 4,143億円(GX経済移行債分(500億円)を含む。)
- ・「災害復旧」関係 3,668億円

非公共事業費 3,352億円

## 第2 令和7年度予算の基本方針

### (基本的な考え方)

○ 我が国は、長年続いてきたデフレから完全に脱却するチャンスを迎えており、物価上昇が賃金上昇を上回る現状の日本経済を成長型の新たなステージへ移行させ、豊かさや幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していく必要がある。このためには、能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興に全力を尽くすとともに、今回の地震等を踏まえた災害対応力の強化、防災・減災、国土強靱化の着実な推進、交通の安全・安心の確保、海上保安能力の強化等により、国民の生命・財産・暮らしを守り抜く必要がある。また、持続的な経済成長に向けて、成長分野への投資を持続的に拡大し、観光立国に向けた取組の推進、賃上げにつながる人への投資、生産性の向上に寄与する戦略的な社会資本整備、DX・GXの推進に加え、地方創生2.0に資する地域活性化の推進、「交通空白」の解消等に向けた地域交通のR・デザインの全面展開等に取り組む必要がある。これらの施策を実現するため、令和7年度予算では、

- ・国民の安全・安心の確保
- ・持続的な経済成長の実現
- ・個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

を柱に、次頁の主要課題をはじめとして、令和6年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を目指す。その際、国土強靱化については、「5か年加速化対策」の着実な推進とともに、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、令和6年能登半島地震等の経験も踏まえつつ、「国土強靱化実施中期計画」策定に係る検討を最大限加速化し、早急に策定する。

### (公共事業の適確な推進)

○ 社会資本整備は未来への投資であり、ストック効果の最大化に取り組む必要がある。既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を図りながら、上記の3本柱の実現に資する波及効果の大きなプロジェクトを戦略的かつ計画的に展開することが不可欠であり、中長期的な見通しの下、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保を図る。その際、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら労務費も含め適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後も必要な事業量を確保する。

○ また、公共事業の効率的かつ円滑な実施・順調な執行のため、第三次・担い手3法等も踏まえ、施工時期等の平準化や適正価格・工期での契約、国庫債務負担行為の積極的な活用、地域企業の活用に配慮した適正規模での発注等を推進するとともに、新技術の導入やConstruction2.0の推進、災害に備えた防災体制の拡充・強化にも取り組む。あわせて、建設資材価格の変動への対応、建設産業における賃上げ等の処遇改善や働き方改革の推進、外国人技能労働者の受入・育成等に取り組む。

### **3. 国土強靱化関係**

---

内閣官房HPより引用  
令和2年12月11日閣議決定

## 1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

## 2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数：**123対策**

○追加的に必要となる事業規模：**おおむね15兆円程度を目途**

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね2.7兆円程度
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合 計	おおむね15兆円程度

## 3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：**令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間**

## 5 年加速化対策（加速化・深化分）の進捗状況

【令和6年11月時点の集計】

区 分	事業規模の目途 <閣議決定時>	<1年目> 令和2年度第3次補正等		<2年目> 令和3年度補正等		<3年目> 令和4年度第2次補正等		<4年目> 令和5年度補正等		<5年目> 令和6年度補正等		累 計
		事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	
防災・減災、国土強靱化のための 5 年加速化対策（加速化・ 深化分）	おおむね15兆円程度 (うち国費は 7兆円台半は)	約4.16兆円	約1.97兆円 [約1.65兆円]	約3.02兆円	約1.52兆円 [約1.25兆円]	約2.70兆円	約1.53兆円 [約1.25兆円]	約3.06兆円	約1.52兆円 [約1.30兆円] 注3	約2.32兆円 注5	約1.45兆円 [約1.16兆円] 注4 注6	事業規模 約14.3兆円 (うち国費 約7.4兆円) 注5
1 激甚化する風水害や切迫する 大規模地震等への対策	おおむね 12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約2.12兆円	約1.14兆円	約2.51兆円	約1.17兆円	約1.84兆円	約1.13兆円	事業規模 約11.7兆円
2 予防保全型メンテナンスへの転 換に向けた老朽化対策	おおむね 2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.48兆円	約0.29兆円	約0.49兆円	約0.29兆円	約0.43兆円	約0.27兆円	事業規模 約2.4兆円
3 国土強靱化に関する施策を効 率的に進めるためのデジタル化 等の推進	おおむね 0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	事業規模 約0.3兆円

(注1) 事業規模には財政投融資によるものも含まれる。

(注2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

(注3) 5 年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠（国費3,000億円、事業費4,636億円）を含む。（累計には含まない）

(注4) 5 年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠（国費3,000億円、事業費4,759億円）を含む。（累計には含まない）

(注5) 5 年目の事業規模については、令和7年夏頃にフォローアップを実施し、民間事業者等による事業分を追加計上する予定である。

(注6) 金額には含まれていないが、国土強靱化関係経費として、緊急防災枠（国費2,500億円、事業費3,691億円）がある。

## 基本理念

国土強靱化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならないこと。

## 国土強靱化基本計画の策定

※国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるべきものとして、**国土強靱化基本計画を定めること。**

○策定手続

◆案の作成(推進本部) ◆閣議決定

○記載事項

評価結果に基づき策定

脆弱性評価の結果の検証

## 脆弱性評価の実施

※国土強靱化基本計画の案の作成に当たり、推進本部が実施。

## 改正部分

### 国土強靱化実施中期計画の策定

○政府において、以下の内容とする中期計画を定める。

- ① 計画期間
- ② 計画期間内に実施すべき施策の内容・目標
- ③ 施策の進捗状況、財政状況等を踏まえ、②のうちその推進が特に必要となる施策の内容・事業規模

指針

調和

## 国土強靱化地域計画の策定

※国土強靱化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきものとして、**国土強靱化地域計画を定めることができる。**

[ 都道府県・市町村が作成 ]

指針となる

都道府県・市町村の他の計画

都道府県・市町村による施策の実施

## 国の他の計画

(国土強靱化基本計画を基本とする)

## 国による施策の実施

※内閣総理大臣による関係行政機関の長に対する必要な勧告

## 国土強靱化推進本部の設置

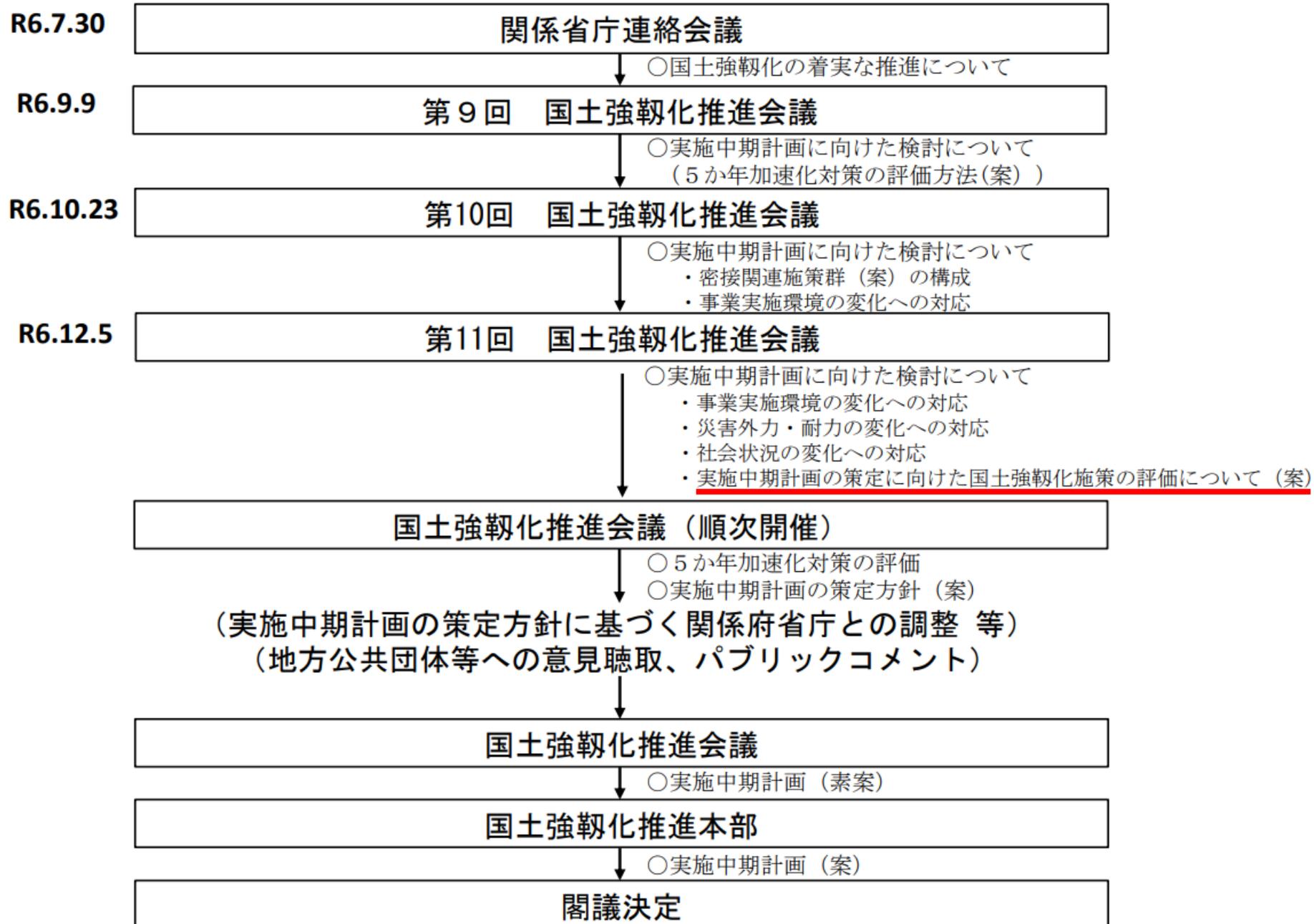
※ 国土強靱化に関する施策の総合的・計画的推進のため、内閣に、国土強靱化推進本部を設置。  
【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、国土交通大臣 【本部員】他の国務大臣  
※ 本部は、関係行政機関の長等に対し、資料提出その他の必要な協力を求めることができる。

## その他

## 改正部分

○国土強靱化推進会議の設置

○(附則) 施策の実施状況の評価の在り方の検討・必要と認めるときはその結果に基づいて所要の措置



# 新たな国土形成計画について

○今後概ね10年間の長期計画となる国土形成計画には、「広域的な機能の分散と連結強化」、「持続可能な生活圏の再構築」により、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を目指す考え方が示されており、令和5年7月に閣議決定。

## 国土形成計画(全国計画) 概要

2023年(令和5年)7月閣議決定

### 新たな国土の将来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

#### 時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

##### 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

##### コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職など移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

##### 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが必要**

#### 目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

##### デジタルとリアル融合による活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

##### 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

##### 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり

～農の国、海の家、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横断の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化  
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

#### 国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉

- ◆ 中核の中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化

〈持続可能な生活圏の再構築〉

- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとられない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

#### デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとられない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
  - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上
  - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
  - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジタル中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互効果による相乗効果の発揮

#### 持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

#### グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

#### 人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

#### 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
  - ✓ 機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの廃棄物削減による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

#### 地域を支える人材の確保・育成

- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

#### 分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

#### 計画の効果的推進

##### 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

国土の基本構想として

「対流促進」  
「コンパクト+ネットワーク」  
をさらに深化・発展させ、

#### 「シームレスな拠点連結型国土」

- ・広域的な機能の分散と連結強化
  - ・持続可能な生活圏の再構築
- 〈階層間のネットワーク強化〉

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化  
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

重点テーマとして

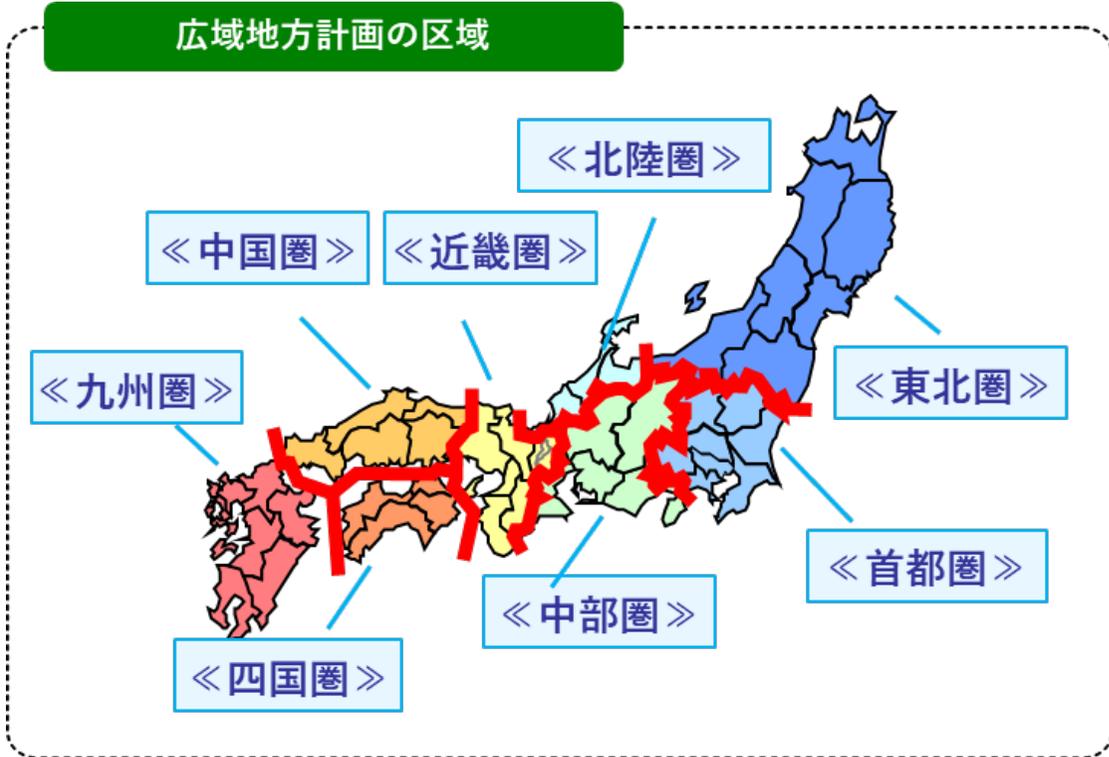
- ・生活圏人口10万人以上を一つの目安として想定した地域づくり

国土の刷新に向けた重点テーマ

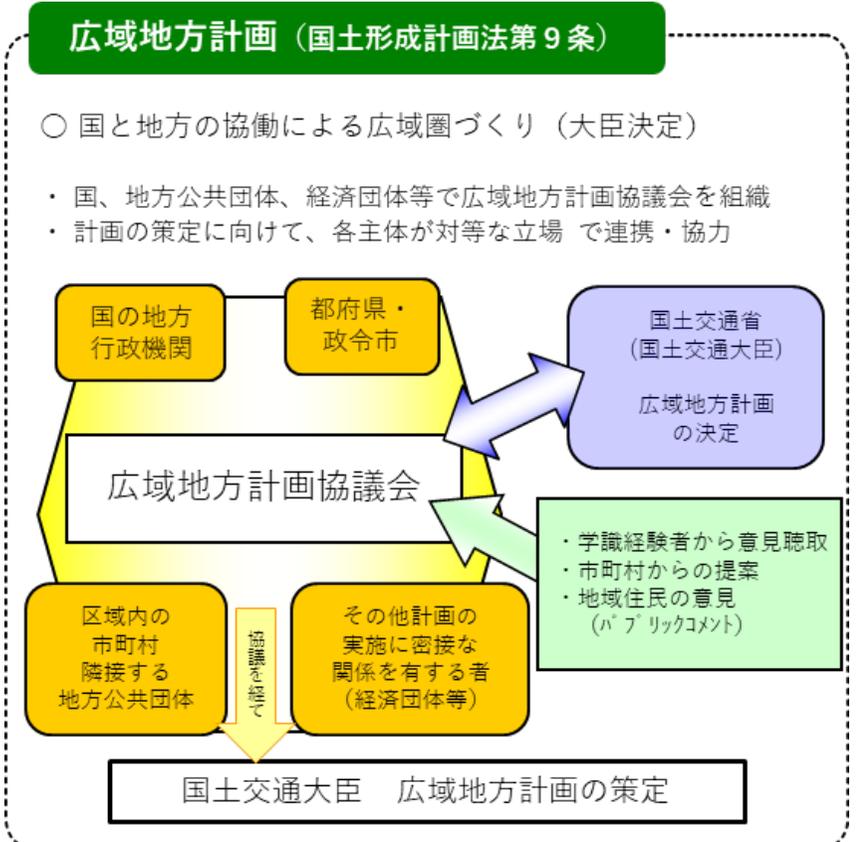
新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

# 次期国土形成計画(広域地方計画)の策定について

- 国土形成計画(広域地方計画)は、国土形成計画法(昭和25年法律第205号)第9条に基づき、全国計画を基本として広域地方計画区域ごとに方針や目標を定める計画(国土交通大臣決定)。
- 現在、広域地方計画区域は東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏の8圏域。  
※北海道、沖縄は、別の根拠法に基づき、北海道総合開発計画、沖縄は沖縄振興基本方針・沖縄振興計画を有する。
- 令和5年7月「基本的な考え方」を公表。**令和6年12月23日に「中間とりまとめ(素案)」等を公表。令和7年度末頃(令和8年3月頃)(想定)に国土交通大臣決定予定。**  
※全国計画(第三次国土形成計画)は、令和5年7月に閣議決定



※北海道総合開発計画、沖縄振興計画とも連携して推進



## 現状・課題

【基幹産業や再生可能エネルギーなどを背景に高い成長力を有するものの、人口減少や大規模災害などの課題も存在する九州圏】

アジア大陸に最も近い圏域で、アジアの主要都市とも近接。アジアの玄関口(ゲートウェイ)として貿易やインバウンドが拡大。

自動車産業や半導体産業、農林畜産業等の基幹産業が堅調に推移。近年はIC(集積回路)生産額の全国シェアが大きく伸び、グローバルな産業生態系を形成。

人口減少、少子高齢化が進み、担い手、後継者不足が顕在化。都市機能の維持・定住促進には、時間距離の短縮による広域的な生活圏の構築が必要。

世界自然遺産や温泉など豊かな自然環境を保有。一方で風水害・土砂災害・火山災害や南海トラフ巨大地震等の災害への対応や交通基盤の冗長性確保が必要。

## 将来像・目標

【将来像】アジアの成長センター『アイランド九州』～個性・魅力を発揮しながら、ひとつにまとまり発展し、誇れる九州～

【目標1】成長エンジン「アイランド九州」～交流と変化を競争力へ～

ゲートウェイ機能を強化し、多様な人々が集い賑わう国際交流拠点を形成することで、国際競争力の向上とイノベーションによる新たな産業の創出を促し、圏域内の経済や暮らしを成長させるとともに、その効果を国内他圏域へ拡大する重要な役割を果たす。

【目標2】自立型広域連携「アイランド九州」～快適で幸福な暮らしへ～

成長が離島・半島・中山間地域まで行き渡り、幸福度の高い魅力的な生活環境を構築するため、デジタルとリアルが融合し都市の利便性と地方の快適性が共生した地域生活圏の形成を目指す。

【目標3】強く美しい「アイランド九州」～持続可能でしなやかな社会へ～

地震や豪雨、火山等による大規模自然災害等に対し、強靱な九州圏を構築するとともに、美しい自然を保全し、環境負荷の少ないカーボンニュートラルの実現をリードする、強く美しい圏域を目指す。

## 広域連携プロジェクト(PJ)

**PJ1** アジア、そして世界と日本の交流・連携・成長拠点プロジェクト

ゲートウェイ機能や自然・文化を活かした国内外との交流・連携の促進 等

**PJ2** ひとつにまとまり活力を創出する交流・連携プロジェクト

都市・地域生活圏・集落生活圏をシームレスに結び、活力を創出 等

**PJ3** 強みや特色を活かした持続可能な産業振興プロジェクト

新生シリコンアイランド・カーアイランド・フードアイランド・観光アイランド九州の実現 等

**PJ4** 中枢中核都市を核とした魅力あるまちづくり推進プロジェクト

都市機能の強化や多様な人材の活躍により魅力ある圏域の形成 等

**PJ5** 離島・半島・中山間地域・都市を繋ぐ地域生活圏形成プロジェクト

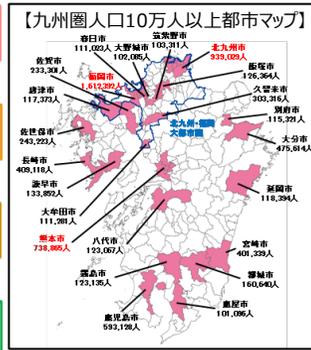
デジタルや様々な主体の取組により離島・半島・中山間地域の地域生活圏を形成 等

**PJ6** 経験を活かした防災と豊かな環境の保全・創出プロジェクト

防災・減災、強靱化の推進と、豊かな環境を活かしたカーボンニュートラルの実現 等

**PJ7** 国内他圏域との連携プロジェクト

活発なヒト・モノ・情報・エネルギーの流動による経済の好循環を生み出す連携 等



## **4. 公共工事の現状と 働き方改革に関する取り組み**

---

## 4-1. 公共工事の現状

# 建設業就業者の現状

## 技能者等の推移

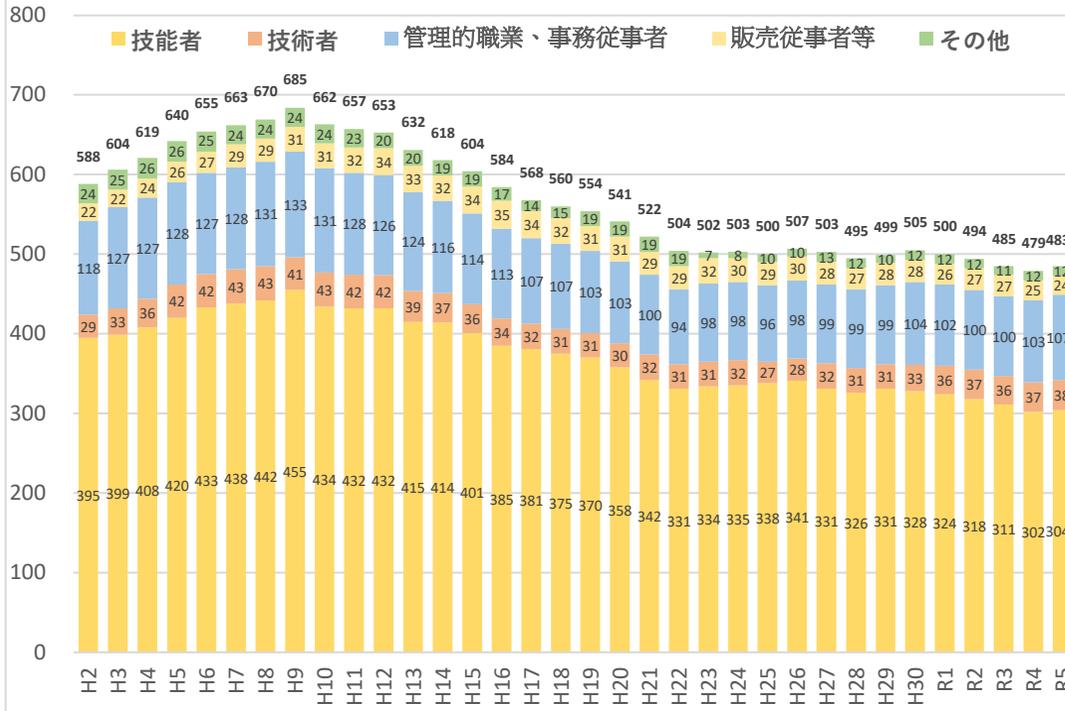
- 建設業就業者： 685万人(H9) → 504万人(H22) → 483万人(R5)
- 技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 38万人(R5)
- 技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 304万人(R5)

## 建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が36.6%、29歳以下が11.6%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。  
※実数ベースでは、建設業就業者数のうち令和4年と比較して55歳以上が5万人増加(29歳以下は増減なし)。

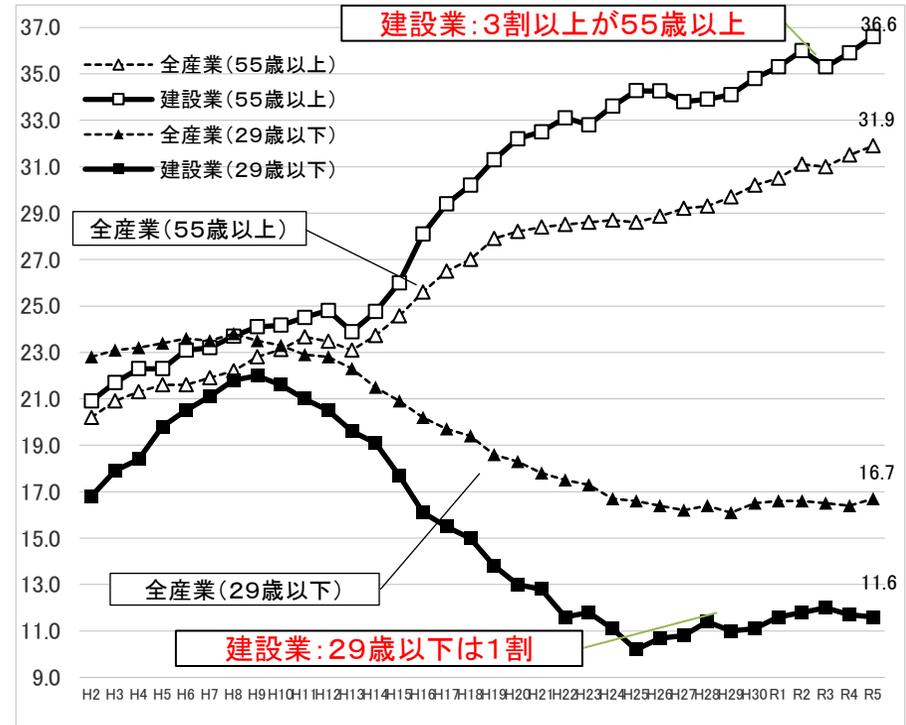
(万人)

### 建設業における職業別就業者数の推移



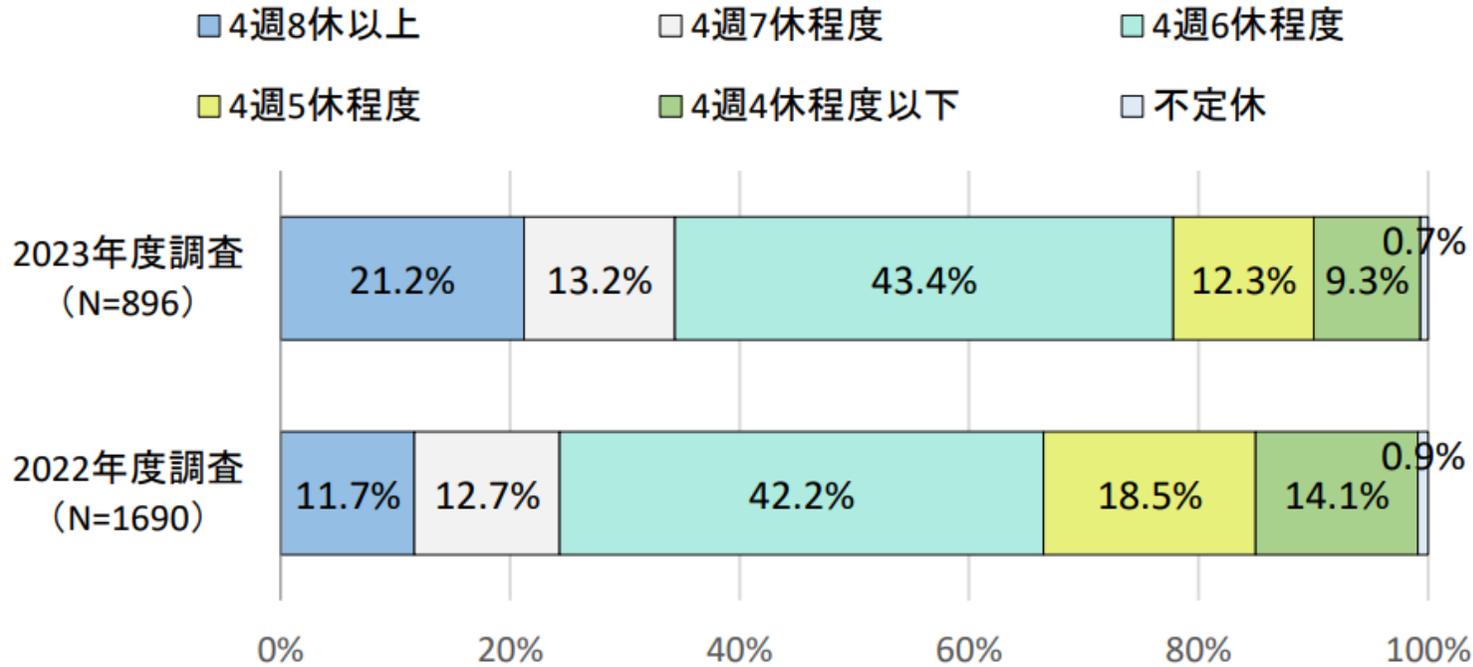
出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出

(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)



出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

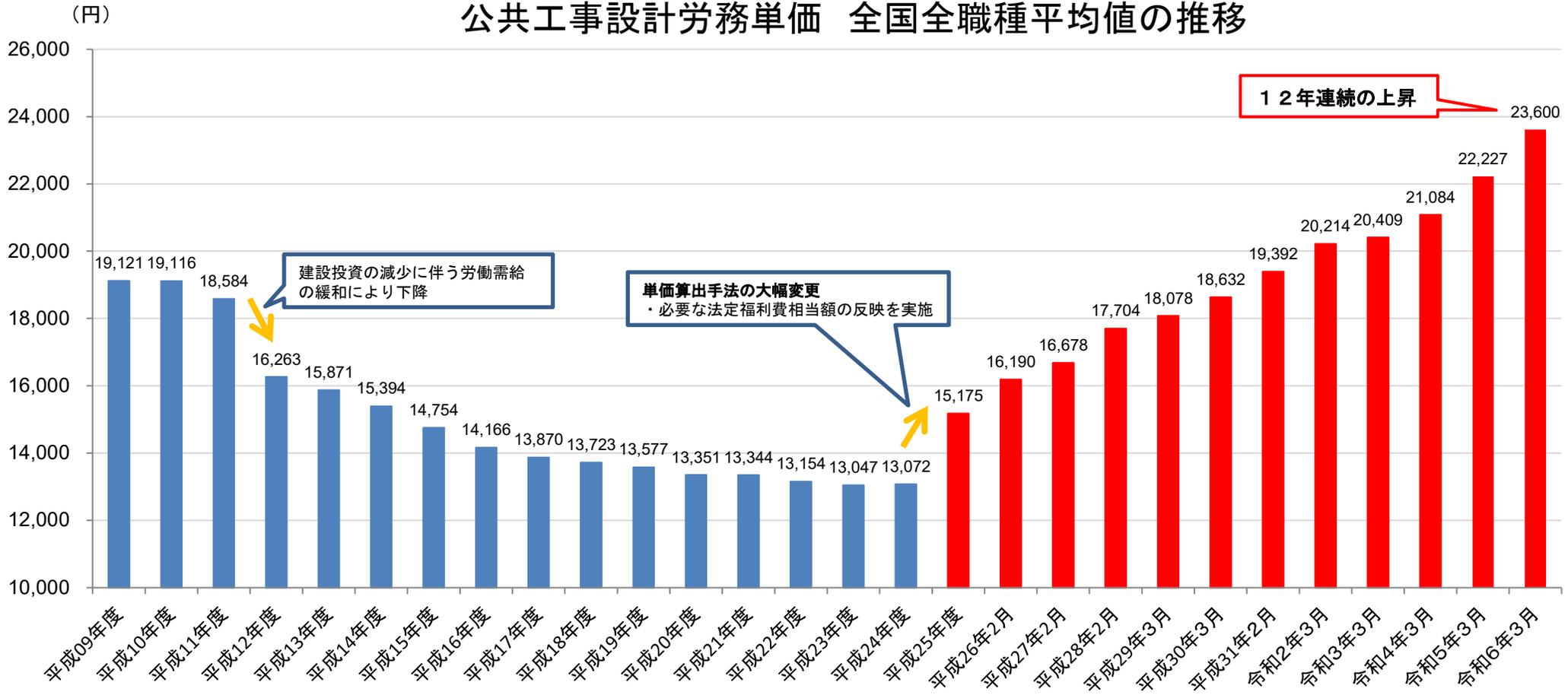
# 建設業における技術者の休日の状況



		合計	4週8休以上	4週7休程度	4週6休程度	4週5休程度	4週4休程度以下	不定休
公共・民間工事の割合	公共工事がほとんどである	237 100.0%	80 33.8%	28 11.8%	102 43.0%	15 6.3%	11 4.6%	1 0.4%
	公共工事が多い	289 100.0%	56 19.4%	45 15.6%	133 46.0%	26 9.0%	28 9.7%	1 0.3%
	民間工事がほとんどである	81 100.0%	9 11.1%	9 11.1%	32 39.5%	16 19.8%	13 16.0%	2 2.5%
	民間工事が多い	184 100.0%	29 15.8%	23 12.5%	73 39.7%	37 20.1%	20 10.9%	2 1.1%
	公共と民間工事はほぼ同程度	105 100.0%	16 15.2%	13 12.4%	49 46.7%	16 15.2%	11 10.5%	0 0.0%

出典:「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」(国土交通省不動産・建設経済局建設業課、令和6年8月6日)

## 公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+75.3%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+75.7%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出した。  
 注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。  
 注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

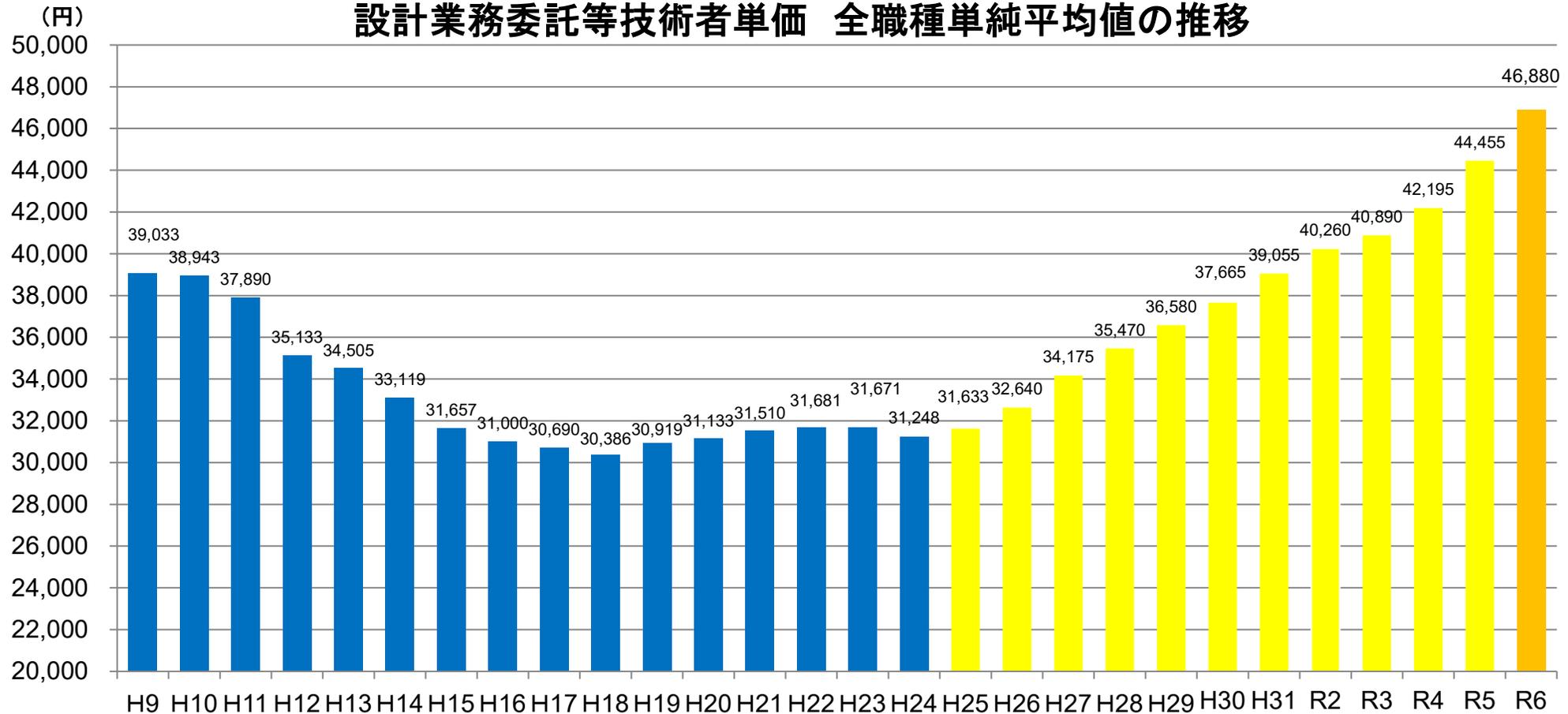
# 設計業務委託等技術者単価の推移

## 設計業務委託等（設計、測量、地質関係）

### ◆ 最近の給与等の実態を適切・迅速に反映

➡ 全職種平均 46,880円 R5年3月比；+5.5%  
(平成24年度比+50.0%)

設計業務委託等技術者単価 全職種単純平均値の推移



## 4-2. 働き方改革に関する取り組み

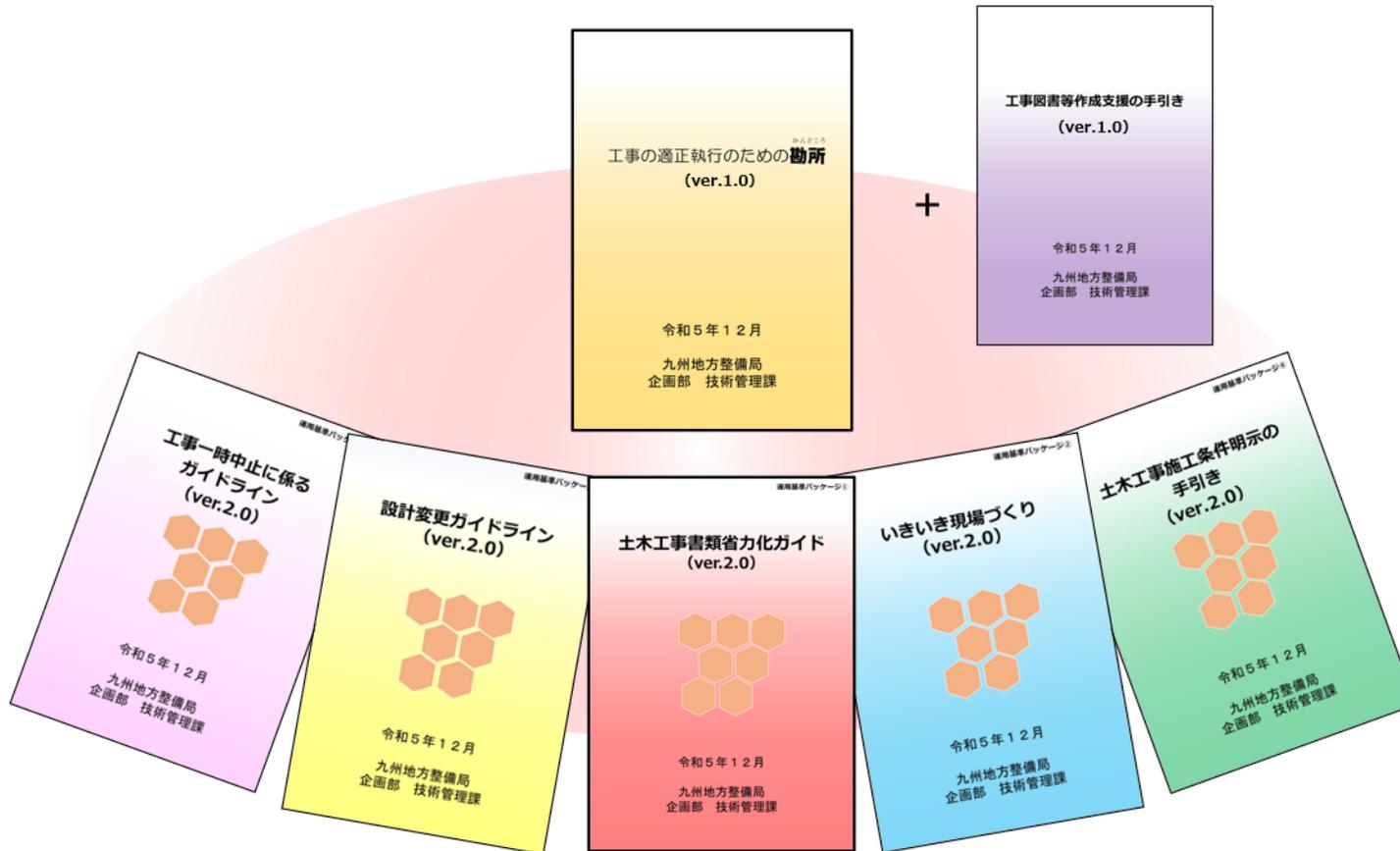
# 建設業における時間外労働規制の見直し(働き方改革関連法)

- 労働基準法の改正により、時間外労働規制を見直し
- 違反した場合、雇用主に6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 大手企業は平成31年4月から、中小企業は令和2年4月から適用
- ⇒ **建設業は令和6年4月から適用**

	<p>見直しの内容「労働基準法」(平成30年6月成立)</p> <p><b>罰則: 雇用主に6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金</b></p>
原則	<p>(1) 1日8時間・1週間 40時間</p> <p>(2) 36協定を結んだ場合、協定で定めた時間まで時間外労働可能</p> <p>(3) 災害その他、避けることができない事由により臨時の必要がある場合には、労働時間の延長が可能(労基法33条)</p>
36協定の限度	<p>・原則、①月45時間 かつ ②年360時間(月平均30時間)</p> <p>・<u>特別条項でも上回ることの出来ない時間外労働時間を設定</u></p> <p>③ 年 720時間(月平均60時間)</p> <p>○ <u>年 720時間の範囲内で、一時的に事務量が増加する場合にも上回ることの出来ない上限を設定</u></p> <p>④a. 2~6ヶ月の平均でいずれも 80時間以内(休日出勤を含む)</p> <p>④b. 単月 100時間未満(休日出勤を含む)</p> <p>④c. 原則(月 45時間)を上回る月は年6回を上限</p> <p>※災害の復旧・復興の事業には、④a、bは適用されません。</p>

# 働き方改革(罰則付き時間外労働規制)に向けた九州地整の新たな取り組み

- ①生産性向上(≒時間外労働削減)を実感するための運用基準の再構築
    - ⇒・5つの運用基準の改正とパッケージ運用【通称：5(ファイブ)ルール】
    - ・上記基準の適正運用を促すポイント集【通称：勘所】
  - ②2024問題に特化した“OODAループ”による集中管理
    - ⇒・5ルールの周知や運用状況の確認、改善点などの情報収集と必要により迅速なフォロー
- ※取り組み内容は、九州地方整備局HP内で公開(URL:[https://www.qsr.mlit.go.jp/for\\_company/hatarakikatakaikaku.html](https://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/hatarakikatakaikaku.html))



# 「2024働き方改革対応相談窓口」の設置について

24年4月から建設業に時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、**受注者等からの各種相談窓口（「2024働き方改革対応相談窓口」）の設置を検討。**

新たな対応

## ●相談窓口の設置

①総合的な相談窓口として、**各事務所の技術副所長等を相談窓口とし、技術副所長等が一括して相談を受け、24年4月からの罰則付き時間外労働規制に向けて適切に対応する。**

問合せ先：各事務所HP（URL：<https://www.qsr.mlit.go.jp/links/index.html#jimusyoy>）

（※営繕及び港湾空港事務所除く）

②企画部技術管理課においても、**相談窓口を設置。**

問合せ先：・企画部技術管理課：092-476-3546

・いきいき現場づくり（URL：[qsr.mlit.go.jp/s\\_top/ikiiki/index1.html](https://qsr.mlit.go.jp/s_top/ikiiki/index1.html)）

**現場との積算・歩掛の乖離に伴う相談窓口、資機材の高騰、納期の遅れ等の相談窓口**

としても、引き続き技術副所長等が一括して相談を受け、適切に対応する。

# 業務履行期限の平準化

## ○適正な履行期間の設定と納期(履行期限)の平準化

### ○適切な履行期間の設定〔平成23年4月から〕

- ・業務内容を踏まえ、業務実施に過不足のない適正な履行期間を設定する。  
〔原則、設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)より設定〕

### ○詳細設計業務における履行期間設定支援(試行)〔平成29年11月から〕

- ・労働環境の改善及び業務特性に応じた「照査期間」の確保を目的に、「履行期間設定支援ツール」を活用し、詳細設計の作業項目について、過去の作業期間に基づいた履行期間を設定する。

### ○履行期限の平準化〔平成23年4月から〕

九州地整目標	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
令和6年度 目標値	15%以上	25%以上	25%以上	35%以下

(※この表の目標値はR3年4月から実施)

対象業務: 測量業務、地質調査業務、土木関係建設コンサルタント業務を対象

(ただし、発注者支援業務及び環境調査など1年間を通じて実施する業務については対象外)

# 災害対応協力業者の取り組み状況

○九州地方整備局管内において、災害発生時の応急対応、復旧作業を実施した災害対応協力業者の取り組み状況を発信するため、九州地方整備局HPにて特設ページを開設。  
 ○令和6年度における災害事象で対応した施工・設計・調査・測量業者等80社の取り組み状況を掲載。



▲九州地方整備局HP(トップページ)

▲災害協力業者等活動状況特設ページ



▲施工業者



▲設計・調査業者



▲測量業者

## 災害対応協力業者の取り組み状況(一例)

【掲載箇所】  
九州地方整備局HP  
URL:  
[https://www.qsr.mlit.go.jp/bousai\\_joho/saigaik\\_youryoku.html](https://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/saigaik_youryoku.html)



## 5. インフラ分野のDX

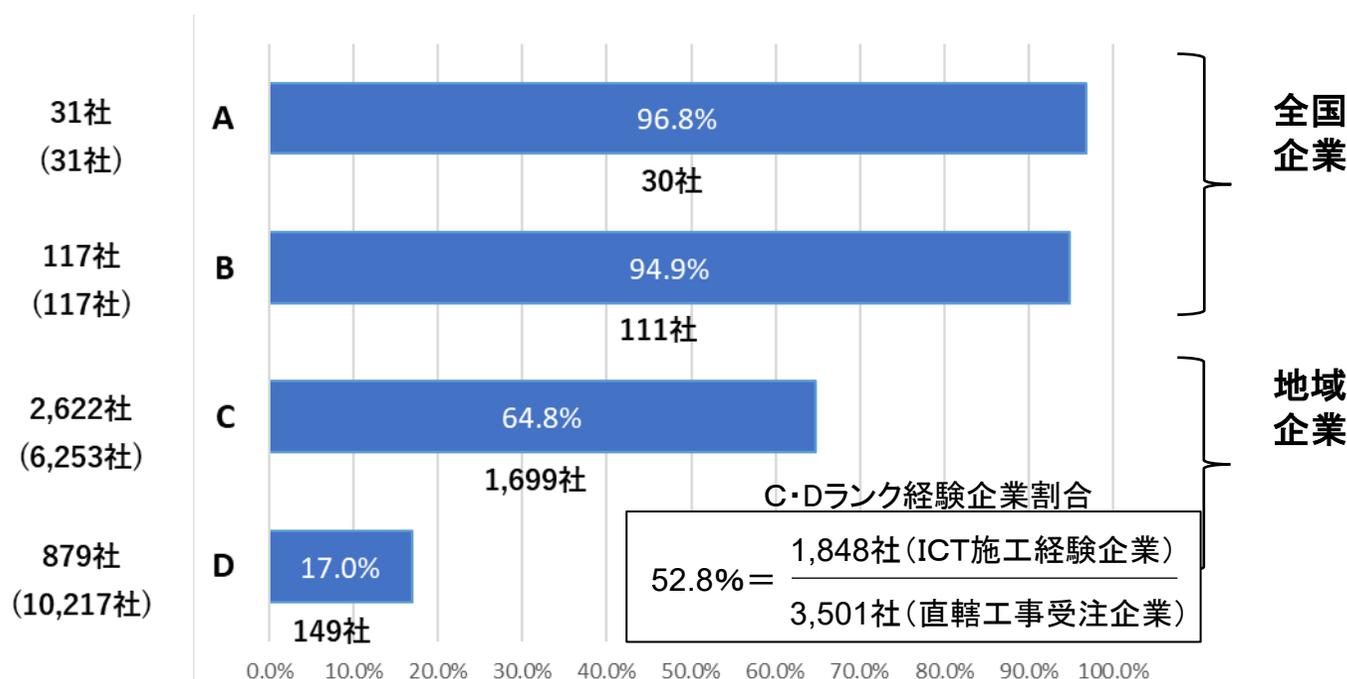
---

# 直轄工事におけるICT施工の経験分析

- 地域を基盤とするC、D等級の企業※において、ICT施工を経験した企業は、受注企業全体5割程度
- 引き続き中小建設業者への普及促進が必要

※直轄工事においては、企業の経営規模等や、工事受注や総合評価の参加実績を勘案し、企業の格付け（等級）を規定

■一般土木工事の等級別ICT施工経験割合  
 （2016年度～2023年度の直轄工事受注実績に対する割合）



数値は等級毎の2016年以降の直轄工事を受注した業者数  
 ( )内は一般土木の全登録業者数

■実績あり

- ・各地方整備局のICT活用工事実績リストより集計
- ・単体企業での元請け受注工事のみを集計
- ・北海道、沖縄は除く
- ・対象期間は2016年度～
- ・業者等級は、2021・2022資格名簿より集計

※一般土木の全登録業者数は令和2年度時点の者数で比較

- 国交省では、ICTの活用のための基準類を拡充しており、令和6年度から既成杭工（鋼管ソイルセメント杭工）、付帯道路施設工、電線共同溝工の適用を開始
- 令和7年度の適用に向けて、地盤改良工（サンドコンパクションパイル工）の適用工種拡大及び舗装工（修繕工）の見直し検討を実施

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (予定)
ICT土工									
	ICT舗装工（平成29年度：アスファルト舗装、平成30年度：コンクリート舗装）								
	ICT浚渫工（港湾）								
	ICT浚渫工（河川）								
	ICT地盤改良工 （令和元年度：浅層・中層混合処理） （令和2年度：深層混合処理） （令和6年度：ペーパードレーン工）								
	ICT法面工（令和元年度：吹付工、令和2年度：吹付法砕工）								
	ICT付帯構造物設置工								
	ICT舗装工（修繕工）								
	ICT基礎工・ブロック据付工（港湾）								
	ICT構造物工（橋脚・橋台） （基礎工（既製杭工）） （基礎工（矢板工）） （基礎工（場所打杭工）） （橋梁上部） 基礎工（既成杭工）拡大 （鋼管ソイルセメント杭）								
	ICT海上地盤改良工（床掘工・置換工）								
	ICT擁壁工								
	ICTコンクリート堰堤工								
	小規模工事へ拡大 （小規模土工） ・付帯道路施設工等 ・電線共同溝工								
	民間等の要望も踏まえ更なる工種拡大								

締固め改良工拡大  
(サンドコンパクションパイル工)

基準類見直し

# ICT施工の普及拡大に向けた検討

- 現場施工におけるICT施工の普及を推進するため、整備局等単位で建設業に関わるあらゆる人材に対して各種支援を展開。
- また、ICT施工に関する指導や助言ができる地域における人材を育成する取組についても実施。

対象：施工業者（なかでも現場技術者）

内容：ICT施工の特徴や注意点等の知識取得、実施工の際しての留意事項や相談

- ICT施工に関する知識（座学、実習）を習得（ICT施工に関する研修）
- ICT施工を実施している際の相談（ICTアドバイザー制度）

対象：コンサルタント業者

内容：設計に際してのICT施工の特徴や注意点等の知識取得

- ICT施工に関する知識を習得（ICT施工に関する研修）

対象：発注者（地方自治体）

内容：発注に際してのICT施工の特徴や注意点等の知識取得、設計変更等の対応

- ICT施工に関する知識を習得（ICT施工に関する研修）
- ICT施工を発注する際の相談（ICTアドバイザー制度）
- ICT施工に関する指導者育成（施工技術支援者育成）

- 建設現場の生産性向上を図る「i-Construction」の普及促進のため、H28年度より九州地方整備局及び（一社）日本建設機械施工協会九州支部との共催にて ICT 活用工事の施工に必要な技術的内容の講習会を実施。
- 令和4年度より、さらなる普及促進を図るべく地方自治体と連携した講習会を開催。



## インフラDX・ICT施工をより深く学べます ～DX・ICT技術講習会を10月より九州各県で開催～

九州地方整備局では、建設現場の生産性向上を図る「i-Construction」の普及促進のため、H28年度より（一社）日本建設機械施工協会九州支部との共催にて ICT 活用工事の施工に必要な技術的内容の講習会を開催してきました。このたび、さらなる普及促進を図るべく地方自治体とも連携した講習会を下記のとおり開催いたします。

### 開催概要

- 日時・場所：令和6年10月～12月 九州7県（別紙のとおり）
- 対象者：どなたでもご参加いただけます（参加費：無料）
- 講習内容：① 国・地方自治体の取組  
② ICT活用工事の実践
  - ・3次元計測 ・ICT建設機械
  - ・3次元データの効果的活用 ・施工計画、実地検査、DXの活用
- 共催：国土交通省 九州地方整備局  
（一社）日本建設機械施工協会九州支部  
福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県  
北九州市、福岡市、熊本市
- 申込み：下記リンクよりお申し込みいただけます  
[https://jcmnet.or.jp/r06\\_ict\\_gijutsu\\_koshukai\\_kyushu/](https://jcmnet.or.jp/r06_ict_gijutsu_koshukai_kyushu/)

お問い合わせ	
国土交通省九州地方整備局	（代表番号：092-471-6331）
企画部 施工企画課長 菅原 篤弘	直通番号：092-476-3547（内線 3451）
企画部 施工企画課長補佐 長友 久樹	（内線 3452）



各会場日時 10:00-16:15（受付 9:30-10:00）

開催地	開催日/申込締切日	会場名	会場住所	定員
宮崎	10月29日（火） 申込締切10月15日（火）	宮崎県企業局 県電ホール	宮崎市旭1丁目2番2号	100名
鹿児島	11月8日（金） 申込締切10月25日（金）	鹿児島県市町村自治会館 4階ホール	鹿児島市鴨池新町7-4	100名
大分	11月22日（金） 申込締切11月8日（金）	別府国際コンベンションセン ター 3階国際会議室	大分県別府市山の手町12-1	100名
熊本	11月25日（月） 申込締切11月11日（月）	熊本県民交流館パレア 10階パレアホール	熊本市中央区手取本町8番9号	100名
佐賀	11月26日（火） 申込締切11月12日（火）	佐賀県教育会館	佐賀市高木瀬町東高木227-1	100名
福岡	12月2日（月） 申込締切11月18日（月）	福岡県自治会館	福岡市博多区千代4丁目1-27	100名
長崎	12月9日（月） 申込締切11月25日（月）	長崎県庁 行政棟1階 大会議室A	長崎市尾上町3-1	100名

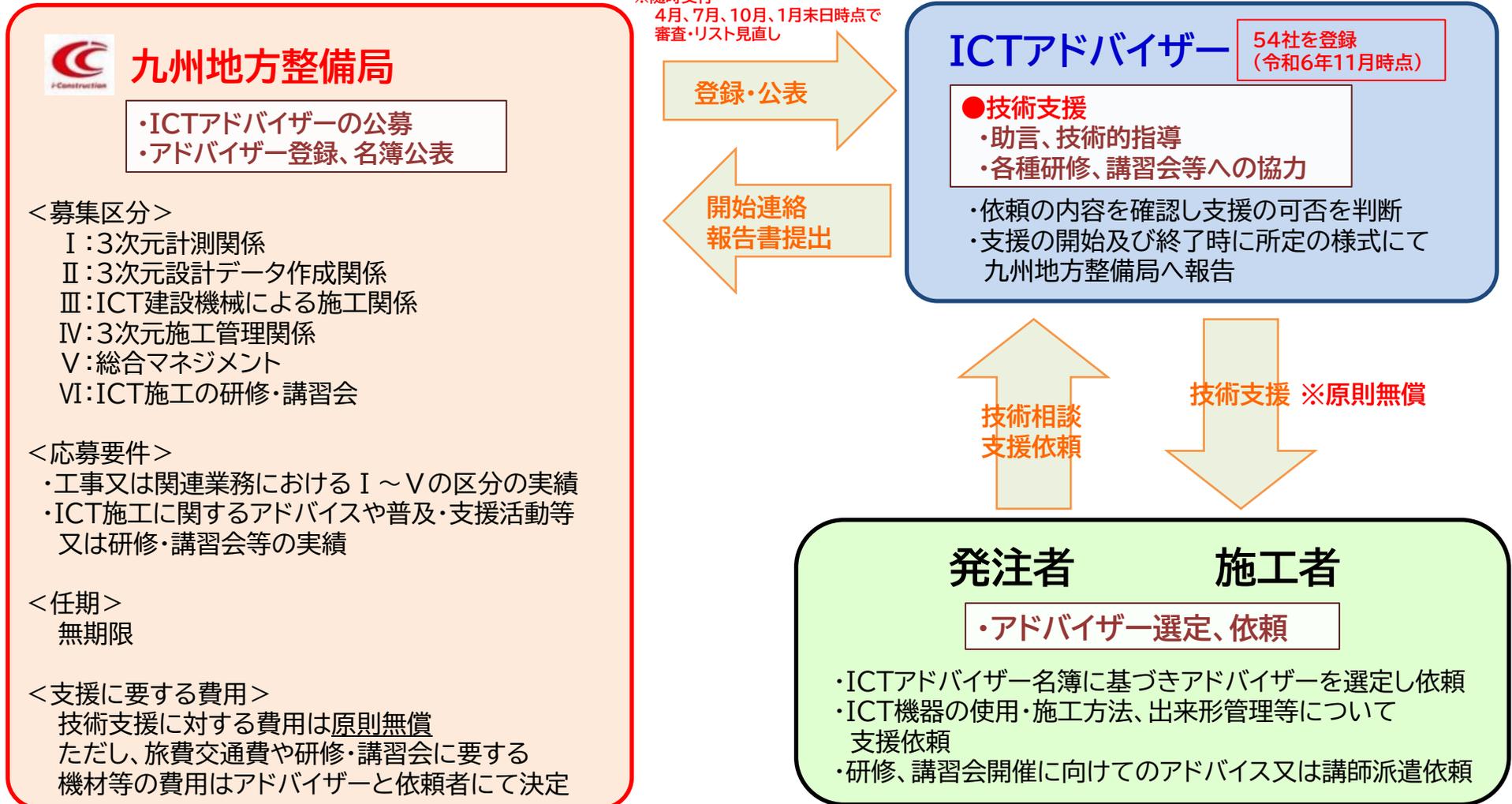
※自然災害やその他やむを得ない事由により、開催が中止となる場合があります。  
※申込期限日でも定員になり次第締め切ります。

### 講習内容

タイトル	内容	講師
国・地方自治体の取組等	・ICT施工の実施状況、工種拡大 ・国、地方自治体の取組等	整備局・各県・政令市担当者
ICT活用工事の実践	・主な3次元計測技術の特徴、 計測精度の確保、令和5年度改訂内容 ・ICT建設機械の精度管理、 認定制度への対応 ・3次元データの利活用、 データ処理の効率化手法 ・施工計画作成時の留意事項、 実地検査のポイント等	（一社）日本建設機械施工協会 九州支部 担当者

◆ 国、地方自治体等の発注者及び地域を担う地元企業が、ICT技術の先駆者である「ICTアドバイザー」から、技術修得や能力向上へのアドバイスを受けられる仕組みをつくり、ICT施工の更なる普及促進を図る

※令和3年11月24日 運用開始



- インフラDXを推進する取組の一環として、ICT施工に関する普及促進と人材育成を目的に、ICT施工eラーニングを構築
- 学生や若手技術者に興味を持ってもらえるよう動画による学習プログラムを採用

## ICT施工 eラーニングの特長

- ネット環境があれば、いつでもどこでも学習が可能
- 非接触型の学習方法のため、コロナ禍における感染防止対策に寄与
- 受講完了時に受講証明書を発行。  
CPD(建設コンサルタンツ協会)の単位やCPDS(全国土木施工管理技士会連合会)のユニットの申請に活用可能

2024年10月末時点

受講者数 : 6,487名  
受講完了者 : 3,419名

アクセス先 : <http://www.ictc-e-learning.qsr.mlit.go.jp>

### ▼進行役のナビゲーターがご案内



### ▼教材映像



# 無人化・ICT施工の活用促進を目指した操作訓練

○九州技術事務所では、平成27年度から、災害時等の危険な状況下において、安全に災害対応ができるよう無人化施工を実施することができる民間の無人化施工従事者（主にオペレーター）の育成を推進。

●令和4年度からは、遠隔操縦式バックホウ及び遠隔操縦式クローラダンプの操作訓練を長崎県南島原市（雲仙）にて実施。バックホウ及びクローラダンプの単独の他、バックホウとクローラダンプの連携による無人化施工操作訓練を実施。

令和6年度 講習会概要・訓練状況

長崎県南島原市深江町地先（水無川2号堰堤内、大野木場砂防みらい館）

◇開催日：令和6年10月16日、17日

◇参加者数：36名

◇内容：オペレータ、管理技術者、現場代理人等を対象とした無人化施工（遠隔操縦式バックホウ及び遠隔操縦式クローラダンプ）の操作訓練



目視操作

遠隔操縦式バックホウ

危険予知（KY）活動



映像視認操作



座学風景



## インフラ分野のDX(業務、組織、プロセス、文化・風土、働き方の変革)

インフラの利用・  
サービスの向上  
安全・安心の実現

ハザードマップ(水害リスク情報)の3D表示



リスク情報の3D表示により  
コミュニケーションをリアルに

特車通行手続の  
即時処理

河川利用等手続きの  
オンライン24時間化

デジタルツイン  
データプラットフォーム

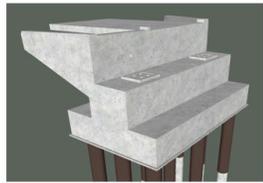


DiMAPS



PLATEAU

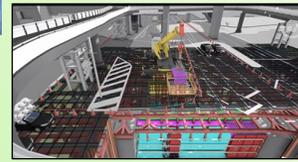
i-Construction 2.0 -建設現場のオートメーション化-



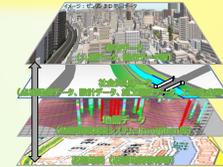
3次元設計の標準化  
BIM/CIM



建設機械施工の自動化



デジタルツインを活用した  
施工シミュレーション



国土交通データ  
プラットフォーム

地下空間の3D化  
所有者と掘削事業者の  
協議・立会等の効率化

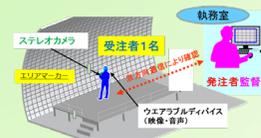
インフラの整備・  
管理等の高度化

3次元データをやりとりする  
大容量ネットワーク



プレキャスト  
部材の活用

遠隔臨場



遠隔操作ロボット活用

建設業界 建機メーカー、 測量、地質 建設コンサルタント 等

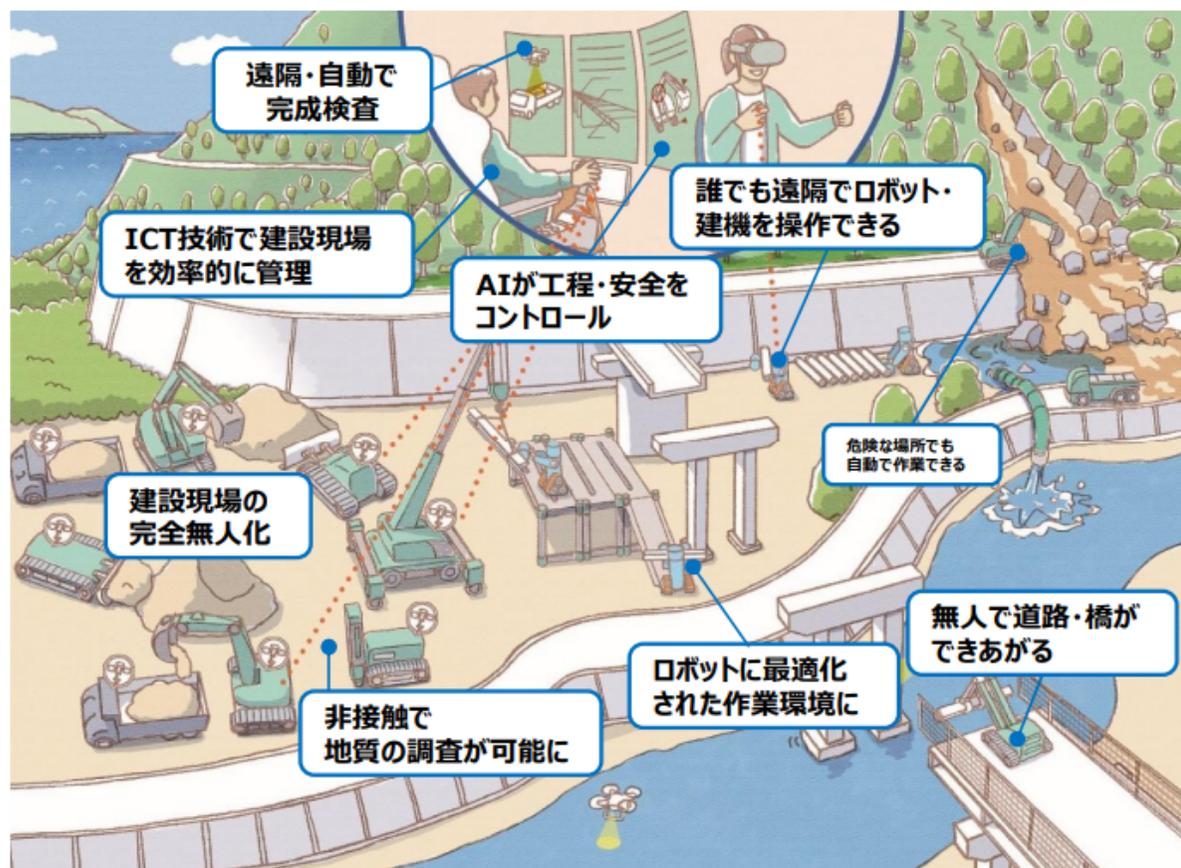
ソフトウェア、通信業界、サービス業界

占用事業者 等

## 建設現場のオートメーション化の実現に向け

### **i-Construction 2.0** を開始！

～①施工②データ連携③施工管理を3本柱としてオートメーション化の取組を推進～



i-Construction 2.0で実現を目指す社会(イメージ)

## 2040年度までに 実現する目標

### 省人化

- ・持続可能なインフラ整備・維持管理体制の構築
- ・少なくとも**省人化3割、すなわち生産性1.5倍**を実現

### 安全確保

- ・建設現場の**死亡事故を削減**

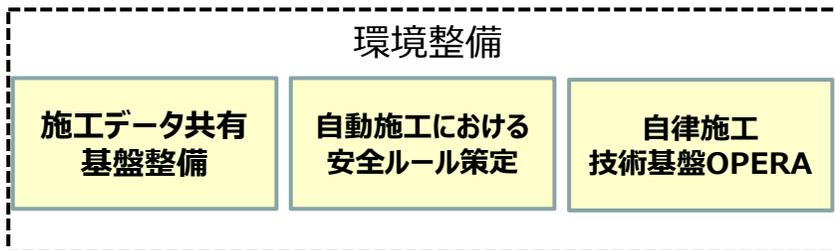
### 働き方改革・新3K

- ・屋外作業の**リモート化・オフサイト化**

# 建設現場のオートメーション化に向けたトッパーナー施策

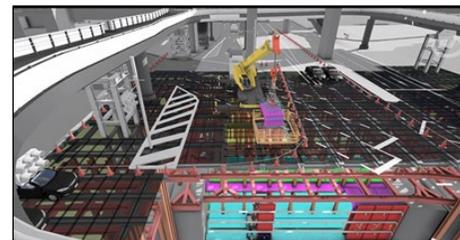
## 1. 施工のオートメーション化

- 建設機械のデータ共有基盤の整備や安全ルールの策定など自動施工の環境整備を進めるとともに、遠隔施工の普及拡大やAIの活用などにより施工を自動化



## 2. データ連携のオートメーション化（デジタル化・ペーパーレス化）

- BIM/CIMなど、デジタルデータの後工程への活用
- 現場データの活用による書類削減・監理の高度化、検査の効率化



## 3. 施工管理のオートメーション化（リモート化・オフサイト化）

- リモートでの施工管理・監督検査により省人化を推進
- 有用な新技術等を活用により現場作業の効率化を推進
- プレキャストの活用の推進

建設現場のオートメーション化を実現

## <災害査定デジタル化の背景>

近年、全国的に大規模災害が頻発しており、特に九州では平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月西日本豪雨、令和2年7月豪雨等により、災害査定件数がきわめて多い状況。

数多くの被災現場では災害査定に向けた現地調査・申請資料の作成など、被災自治体職員及び査定官、立会官の大きな負担となっており、デジタル技術を活用した省力化のニーズは高い。

## <DX災害査定の目的>

近年急速に発達したデジタル技術（BIM/CIM、点群測量、AI、クラウド、VR等）を効果的に活用して災害査定の環境を変革し、現地調査・資料作成等を省力化することで、地域の一日も早い復興に資することを目的としている。

### 近年の九州地方における大規模災害



# インフラ分野でのメタバースの活用

九州地方整備局では新たなデジタルデータの活用手法として、インフラ分野でのメタバース活用技術を開発。全国で初めて山国川下流地区かわまちづくりの住民説明会において、社会実装した。

さらに、本技術の普及のため、マニュアルや動画、無償のプログラム、3Dモデルなどを公開。また、学会での発表、大学での講義、自治体・関連団体での講演、youtube等への出演等を実施。多くのメディア（TV・新聞・専門誌等）に掲載された。



## 【山国川での活用内容】

- ・メタバースを用い大型スクリーンで整備概要紹介
- ・質疑応答時に該当箇所をスクリーンに映し説明
- ・ヘッドマウントでスプレイを用い、仮想世界を「体験」



【様々なツールを無償で公開】  
整備局HPから、マニュアル、解説動画、BIM/CIMとのデータ変換プログラム、植生の3Dモデル等を無償で公開。

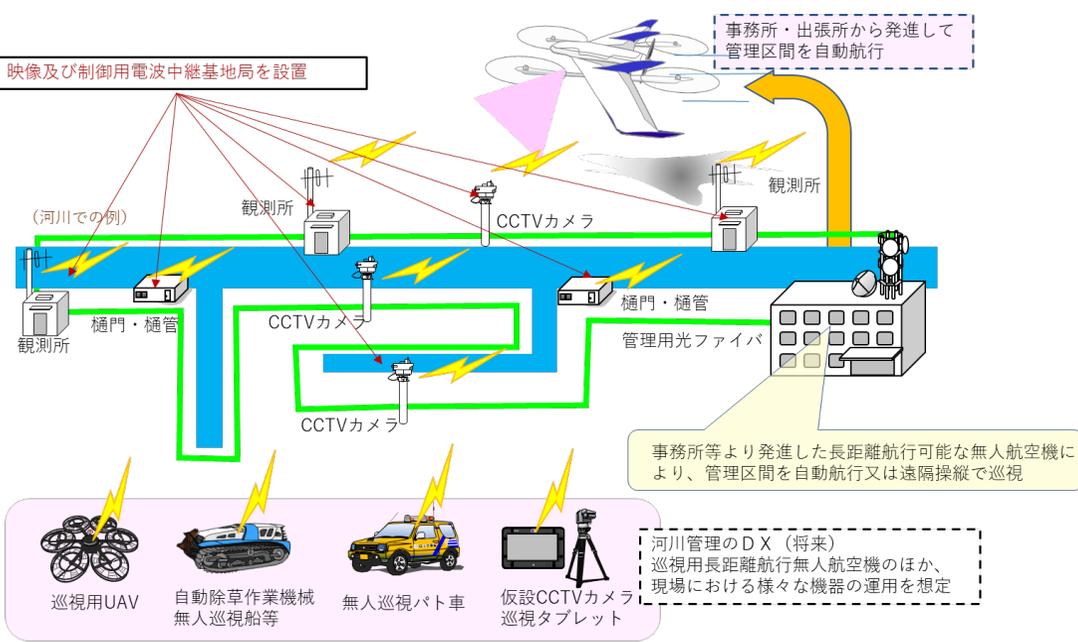


【道路事業でもメタバース】  
博多バイパス（下臼井～空港口）の事業着手式でもVRゴーグルで完成後の世界を来賓の皆さまが体験。

# 河川巡視支援システム（仮称）を活用したVTOL機長距離航行実証実験

- 河川巡視用のVTOL※（垂直離着陸）無人航空機により、長距離区間を巡視飛行する実証実験を実施。  
河川上空における自営通信網を用いた無人航空機の長距離飛行は全国初の試み。
  - K-PASSの整備により、管理用ドローンの航路制御や無人除草機械の遠隔制御、無人巡視船や巡視ロボット等が安定して運用可能となるなど、大幅なDXの実現、河川管理の効率化が期待される。
- ※Vertical TakeOff Landing aircraft

## ■ 河川管理支援システムK-PASS（仮称）の概要



日 時：令和5年3月16日（木）  
離陸場所：耶馬溪ダム分室駐車場  
着陸場所：山国川河川事務所対岸（左岸大堰魚道）  
飛行距離：約25km 最大飛行時間：30分

## ■ 今回の実証実験のフィールドと概要



# 令和6年度 DX展開に向けた取り組み状況(1)

## ①【整備局職員への展開状況】

- ・令和6年度からの新たな取り組みとして、「職員向けDX出前講座」を実施中  
各事務所要望に応じたカリキュラム(半日コース、1日コース)を編成し、座学～実習まで総合的に学習する講座。
- ・eラーニング教材(各5分程度)で職員がいつでも学習可能な環境(DXコーヒープレイク)を構築。

第1話

「DXとは」



第2話

「360度カメラとは」



第3話

「メタパスとは」



eラーニング教材  
(DXコーヒープレイク)



「職員向けDX出前講座」

# 令和6年度 DX展開に向けた取り組み状況(2)

## ②【他機関・業界団体等への展開状況】

・出前講座、講演等で地整のDXへの取り組みを紹介。質問等も多く、意見交換も活発に行われている。

・令和6年度:21回実施(10月末時点)  
上半期で約2,000名が参加



9/4 福岡県土木親和会



9/17 福岡県、県内自治体職員研修

## ③【未来を担う人材育成】

リクルート活動等における**学生向けのDX体験**  
建設業:新4K(給与・休暇・希望・かっこいい)

・出前講座、インターンシップ、リクルート活動、採用面接等で来訪した学生向けに、整備局が取り組むDXの紹介、実機体験を実施。

→ DX体験はデジタル世代の学生に大好評



バックホウシミュレータ



WEB会議



VR体験

インフラDX  
推進センター

人材育成チーム  
(企画課・九技)

インフラDX  
人材育成センター

## **6. 新しい地方経済・生活環境創生交付金**

---

**(旧)デジタル田園都市国家構造交付金**

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

## デジタル田園都市国家構想交付金

### デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



### 地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



### 地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
  - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
  - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

### 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

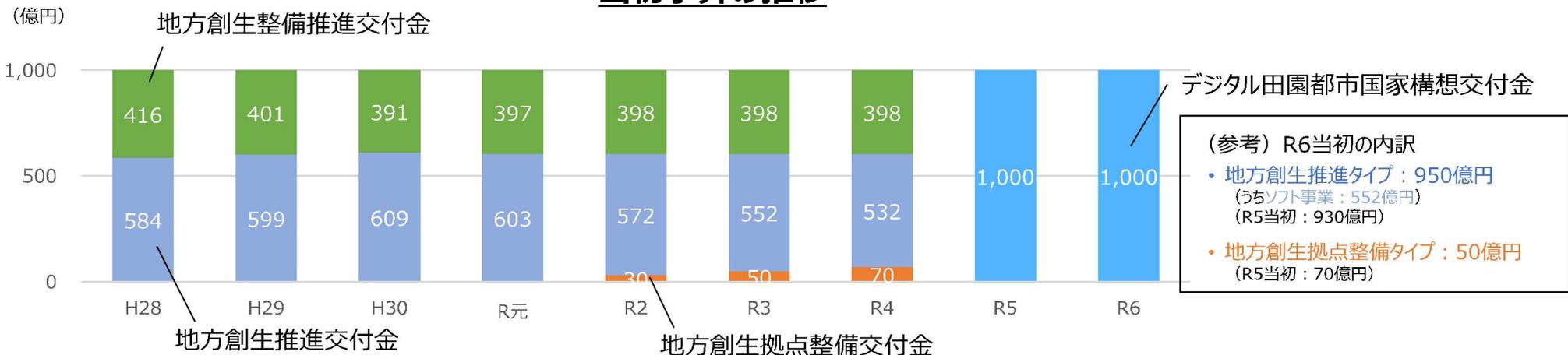
大規模生産拠点  
整備プロジェクト

選定

プロジェクト  
選定会議

- R4補正予算において、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。
- **R6当初：1,000億円／R5補正：735億円**（R5当初：1,000億円／R4補正：800億円）。

## 当初予算の推移



## 補正予算の推移



**当初+補正**

1,900億 1,600億 1,600億 1,600億 1,600億 1,660億 1,800億 1,735億

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、旧デジ田交付金の旧地方創生推進タイプと旧地方創生拠点整備タイプを一本化した**第2世代交付金**と**デジタル実装型**の2タイプは、幅広く地方公共団体を対象として支援するもの
- 第2世代交付金は、公共事業や拠点整備事業やソフト事業を組み合わせた一体的な事業を支援するもので、地方公共団体が自由度が高い事業を行うことが可能
- デジタル実装型は、引き続き旧デジ田交付金のデジタル実装タイプのように、デジタル技術を活用した地域の課題や魅力向上に資する取組を支援するもの

## 新しい地方経済・生活環境創生交付金

### 第2世代交付金

新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押しする。

- ハード+ソフトや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

最先端技術教育の拠点整備・実施  
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代交流施設の一体的な整備  
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する  
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



### デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



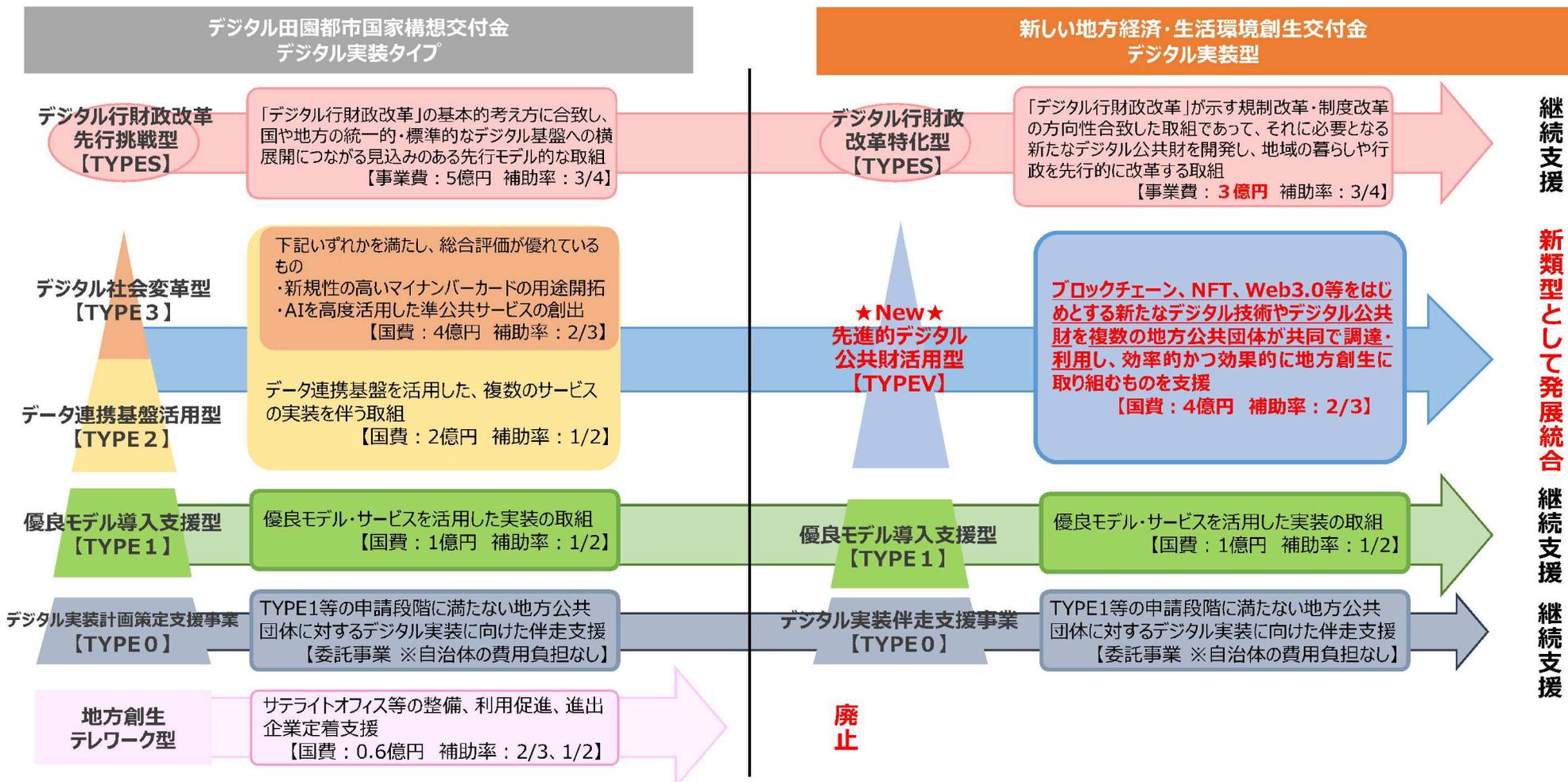
オンライン診療



地域防災緊急整備型

地域産業構造転換インフラ整備推進型

- **複数の地方公共団体による広域連携の下で**デジタル技術を活用して行う地方創生の取組や、地域のニーズ、実態に沿った多種多様なサービス実装の取組への支援を強化
- デジタル実装タイプTYPE 2/3を発展改組し、**ブロックチェーン、NFT、Web3.0等をはじめとする新たなデジタル技術を複数の地方公共団体が共同で調達・利用**する取組を支援するTYPEEVを新設



継続支援

新類型として発展統合

継続支援

継続支援

## ■新しい地方経済・生活環境創生交付金 令和6年度補正予算額：1,000億円

【内訳】

### 第2世代交付金

- ✓ 新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設
- ✓ 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な関係者（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押し

### デジタル実装型

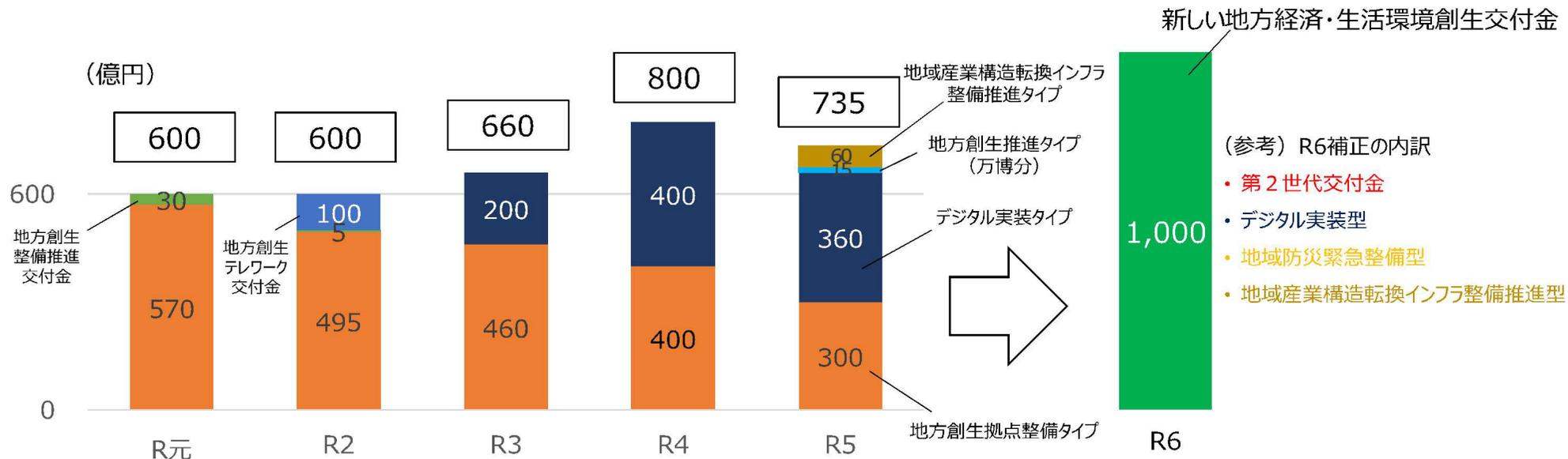
- ✓ デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援
- ✓ 新たなデジタル技術を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組への支援を創設

### 地域防災緊急整備型

- ✓ 避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組への支援を創設

### 地域産業構造転換インフラ整備推進型

- ✓ 半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援



## 【新交付金のスキーム】

- ・ 「地方こそ成長の主角」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設。
- ・ 規模としても、当初予算ベースで、従来の交付金から倍増（1,000億円→2,000億円。R6補正でも1,000億円を措置。）
- ・ 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

## 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（2,000億円）

### 安心して暮らせる地方の生活環境の創生

- ・ 「若者・女性にも選ばれる地方」に向けた魅力ある働き方、職場づくり、人づくり
- ・ 買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上と魅力あるまちづくり
- ・ 地域の文化、芸術への支援を通じた文化芸術立国の実現
- ・ 交通空白の解消に向けた移動の足の確保
- ・ 防犯力の強化など安心・安全な地域づくり など

### 付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- ・ 農林水産業・地域産業の活性化
- ・ 観光産業の高付加価値化
- ・ ブロックチェーンや生成AIなどを活用した高付加価値化 など

※ 地方公共団体からの申請は一本で受け付け、国において事業内容を確認の上、「ソフト事業」「拠点整備事業」「インフラ整備事業」に振り分けて支援



### 【ソフト事業の取組例】

スポーツを活用した地域活性化



ドローンを活用した配送モデル構築



### 【拠点整備事業の取組例】

最先端技術教育の拠点整備



道の駅に隣接した観光拠点整備



### 【インフラ整備事業の取組例】

まちなかの賑わい空間の整備



工場周辺のアクセス道路整備



## 7. インフラメンテナンス

---

# インフラの致命的な損傷の例



# インフラメンテナンスで基本となるものは

絶対に壊れないもの（構造物等）を作ることは不可能



インフラメンテナンスで基本となるものは  
命が失われないこと、怪我をしないこと

そうならないために、今何ができるのか？



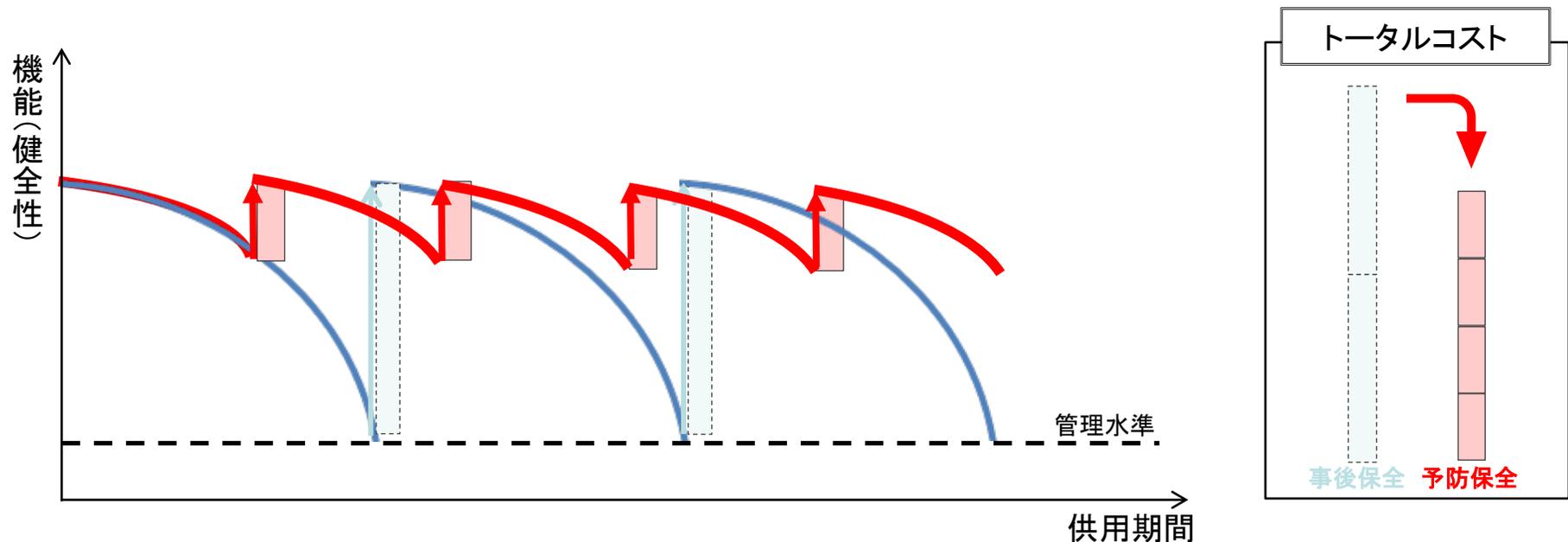
重大な事故や致命的な損傷等の発生を未然に  
防止するメンテナンスサイクルの確立



「予防保全型」メンテナンスへの早期転換

- 「事後保全」：施設の損傷が拡大した段階で大規模な修繕等により機能回復を図る
  - 「予防保全」：施設の損傷が軽微な段階で予防的な修繕等により機能保持を図る
- 「事後保全」から「予防保全」に転換し、「長寿命化」や「トータルコストの縮減」を図る

## 【事後保全と予防保全のサイクル(イメージ)】



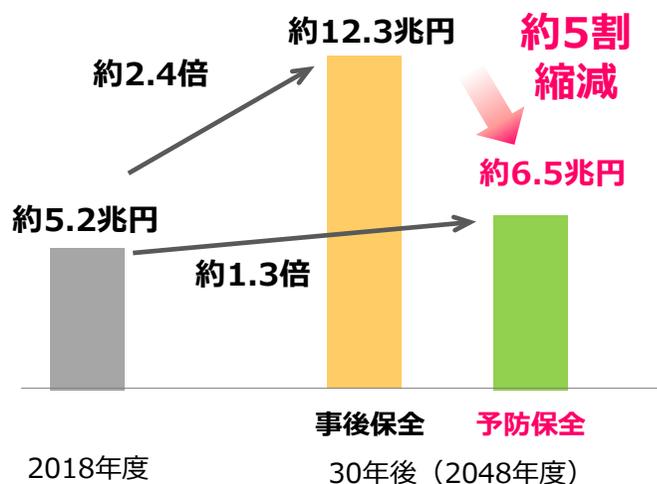
- 事後保全: 施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
- 予防保全: 施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

# 「予防保全」への転換によるコスト縮減

- 施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、施設に不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換により、今後増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減を図ることが重要。
- 国土交通省が所管するインフラを対象に、将来の維持管理・更新費を推計したところ、「事後保全」の場合、1年当たりの費用は、2048年度には、2018年度の約2.4倍となる見込み。
- 一方、「予防保全」の場合、1年当たりの費用は、2048年度には、「事後保全」の場合と比べて約5割減少し、30年間の累計でも約3割減少する見込み。

## 【将来の維持管理・更新費用の推計結果（2018年11月30日公表）】

### 30年後（2048年度）の見通し



### 30年後（2048年度）の見通し（累計）

	30年間の合計 (2019~2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

Annotation: 30-year cumulative reduction of approximately 30% for preventive maintenance compared to post-maintenance.

- ※1 国土交通省所管12分野（道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設）の国、都道府県、市町村、地方道路公社、（独）水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
- ※2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したものの、グラフ及び表ではその最大値を記載。
- ※3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

### （参考）用語の定義

予防保全	施設の機能や性能に不具合が生じる前に修繕等の対策を講じること。
事後保全	施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。

# 予防保全型の修繕（補修）

## 予防保全：損傷が軽微なうちに補修

### 事例 1：コンクリート床版の場合

路面を支える床版に、繰り返し荷重によるひび割れが発生



ひび割れの発生



対策例



炭素繊維シートの貼り付け

そのまま放置※

### 事例 2：鋼製桁の場合

沿岸部や凍結防止剤の散布等により塗装の劣化が早期進行



桁の塗装劣化やさびの発生



対策例



塗装の塗り替え

そのまま放置※

## 事後保全：損傷が深刻化してから大規模な補修



(床版上面) 舗装土砂化



(床版下面) 床版の抜け落ち



対策例



プレキャスト床版による  
打ち替え



桁端部の腐食・貫通



対策例



桁端部の当て板・塗装

※下段（事後保全）の事例は、上段（予防保全）の症状が進行した場合の類似事例（上段と下段は別の橋梁）

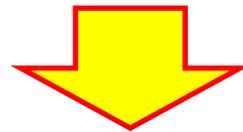
そもそも補修（補強含む）とは、

3つの性能

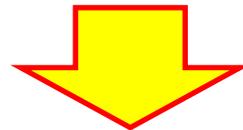
「耐荷性能」

「耐久性能（耐荷性能の前提条件）」

「その他性能（フェールセーフなど）」のどの性能を  
“戻す” 或いは “アップする” かという視点で実施するもの



**「形」を戻すのではなく、「性能」を戻すこと**



**効率的な対策となる**

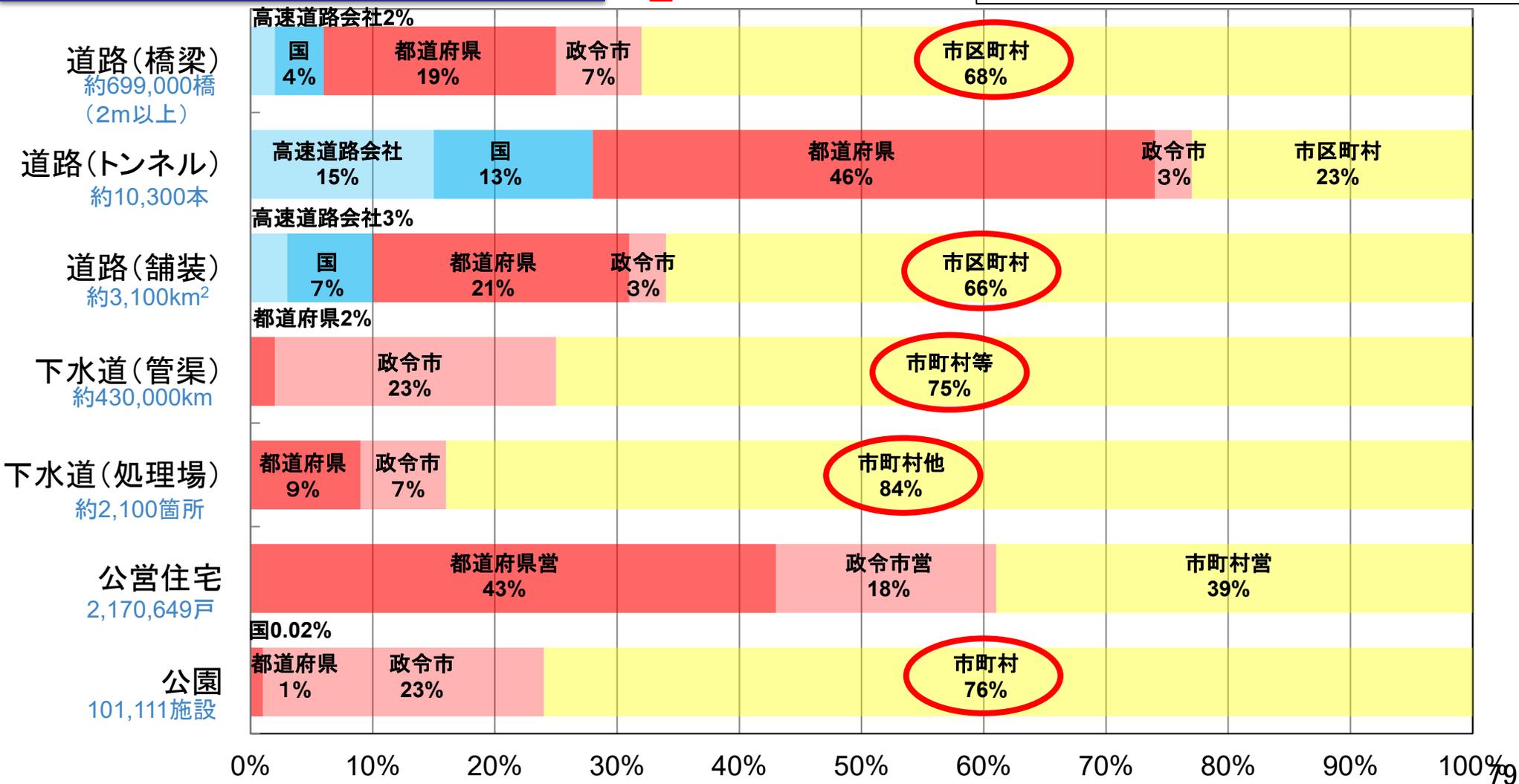
# 社会資本の管理体制の現状 各分野の管理者

○ 市町村が多く施設の管理している。

出典：社会資本整備審議会・交通政策審議会  
「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について 答申」(平成25年12月)  
参考資料より国土交通省作成

## 各分野における管理者別の施設数の割合

■ 国・高速道路会社  
■ 都道府県・政令市

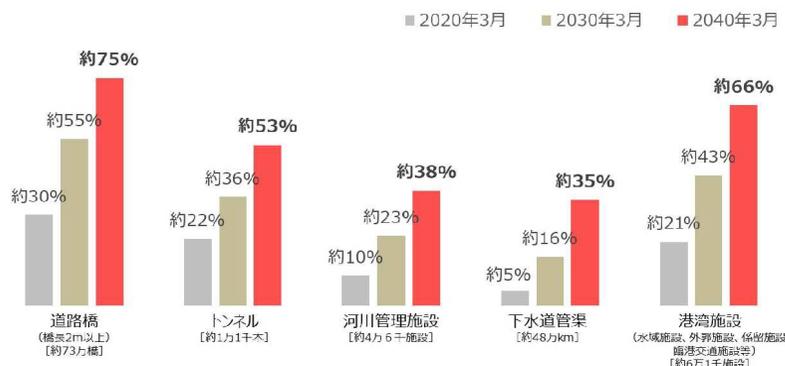


# インフラメンテナンスの現状と課題

○ 2013年「社会資本メンテナンス元年」以降、メンテナンスサイクルの確立や地方公共団体などに対する財政措置、民間資格制度の創設など様々な取組を進めてきた。

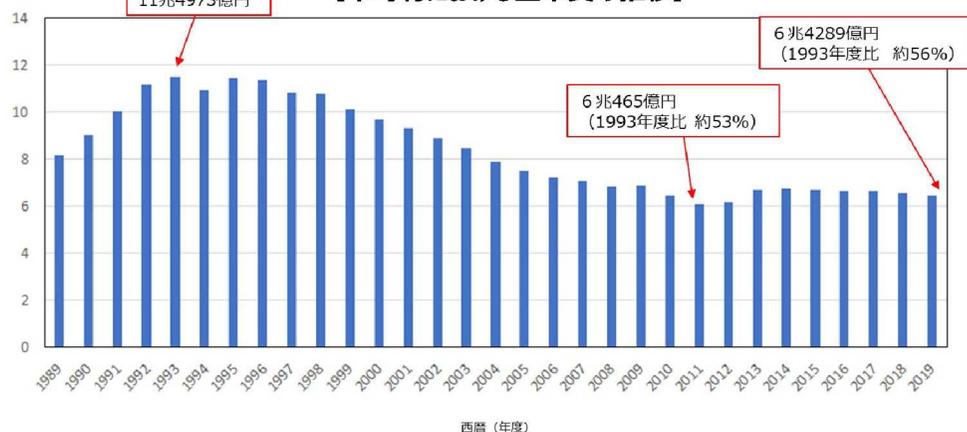
○ 一方で、特に小規模な市区町村で人員や予算不足により、予防保全への転換が不十分であるだけでなく、事後保全段階の施設が依然として多数存在し、それらの補修・修繕に着手できていない状態であり、このまま放置すると重大な事故や致命的な損傷等を引き起こすリスクが高まることとなる。

【建設後50年以上経過する社会資本の割合】



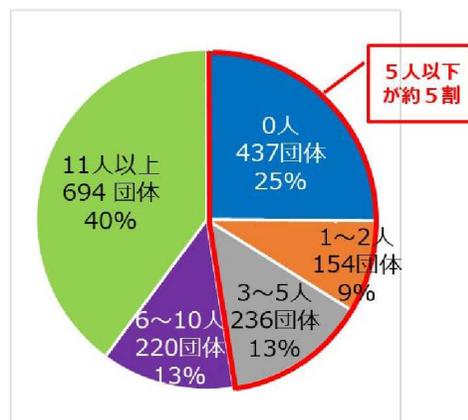
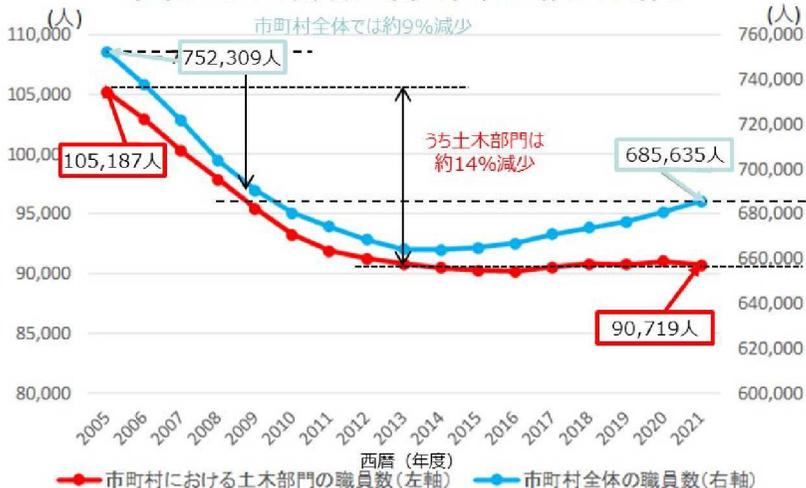
(兆円)

【市町村における土木費の推移】



(地方財政統計年報より国土交通省作成)

市町村における職員数の推移(市町村全体、土木部門)

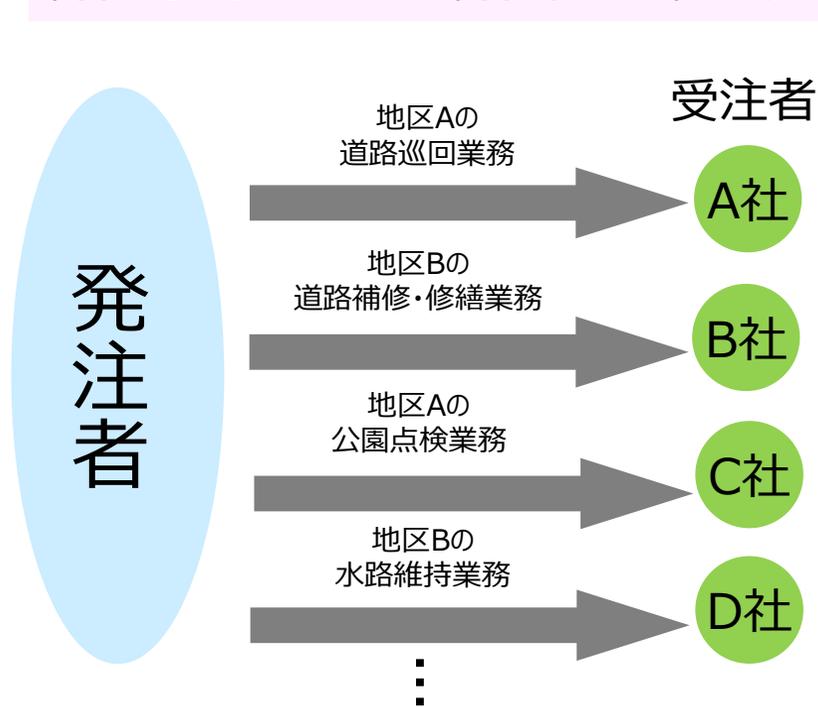


# 包括的民間委託とは

- 受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に業務を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
- 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うPPP (Public Private Partnership) の一つの形態。

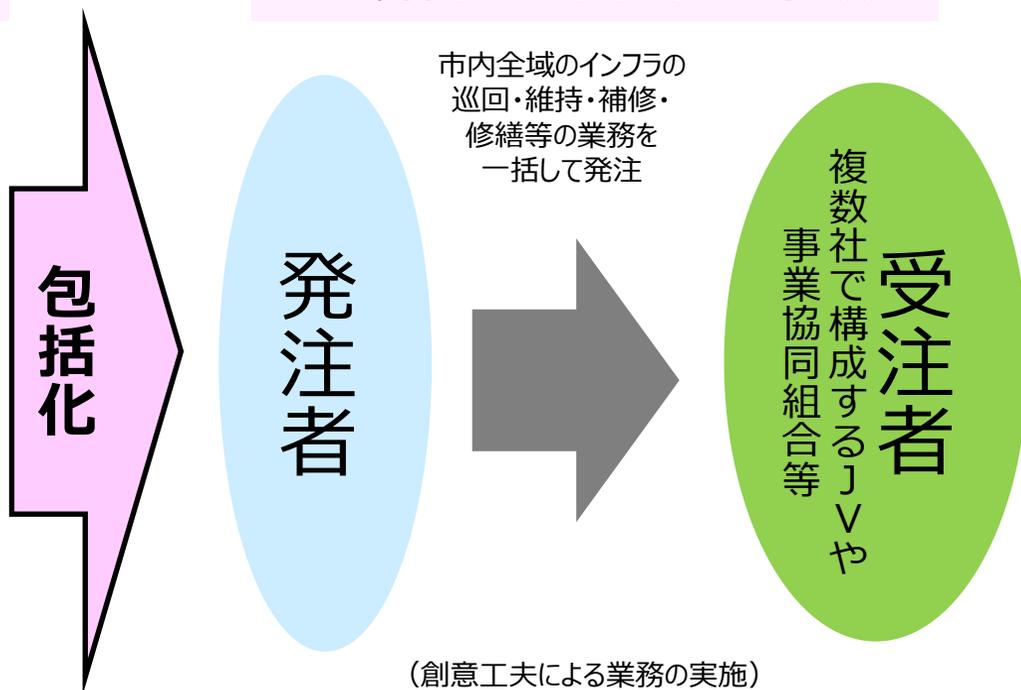
## 【従来の発注方式例】

個別のインフラ施設について地区・業務ごとに業務を発注し、それぞれの業務を個別の業者が受注



## 【包括的民間委託の発注方式例】

複数の業務やエリア、分野を包括化し、一つの業務でまとめて発注し、JV等が受注



# 包括的民間委託の段階的な拡大(検討例)

- 包括的民間委託の契約内容は、各構成要素の組合せによる様々なパターンが考えられる。
- 各地域の実情や包括的民間委託の導入目的などに応じて、段階的拡大を検討していくことが考えられる。

手引きP43~48

維持管理の課題	地域実情に応じた調達方針	エリア	契約年数	施設分野	業務範囲	事業者の裁量	発注方式	支払方式
職員の減少 地域における担い手の確保 サービス水準の低下 インフラ老朽化の進行	地域維持のための業務を創出 競争・創意工夫による効率化を追求	市域の一部 ↓ 市域全域※	単年度 ↓ 複数年度	単一分野 ↓ 複数分野	清掃、除草、巡回、維持対応 ↓ 点検、修繕計画立案、補修・更新、窓口、実施判断	仕様規定(行政による判断・都度報告) ↓ 性能規定(民間による判断・事後報告)	条件付き一般競争入札方式 ↓ 総合評価一般競争入札方式 ↓ 公募型プロポーザル方式	単価契約 ↓ 単価契約 + 総価契約 ↓ 総価契約

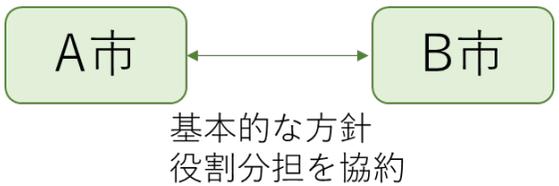
各地域の実情や包括的民間委託の導入目的に応じて、段階的に拡大を検討

※より広域的に検討する場合、周辺市町村を含めた地域も検討

# 包括的民間委託での活用が考えられる広域連携制度の例

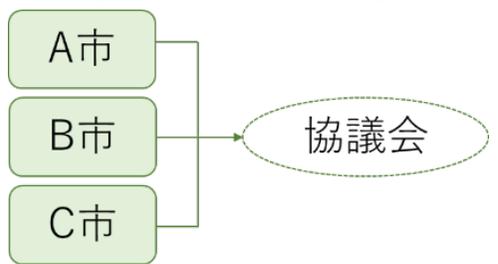
○広域連携の主な制度として、以下のような制度が存在し、道路、下水道、河川などの社会資本の管理においても一部活用。

## 連携協約



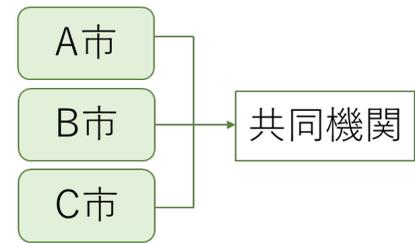
地方公共団体が連携して事務を処理するための基本方針及び役割分担を定めることができる制度。

## 協議会



地方公共団体が、連携して管理執行、連絡調整、計画作成を行うことができる制度。

## 機関の共同設置



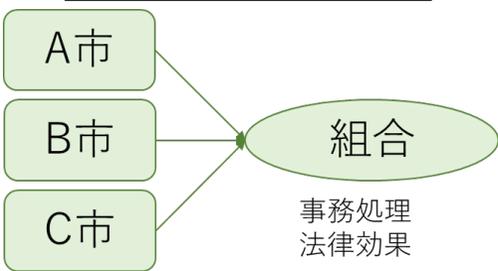
地方公共団体の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体で共同設置することができる制度。

## 事務の委託



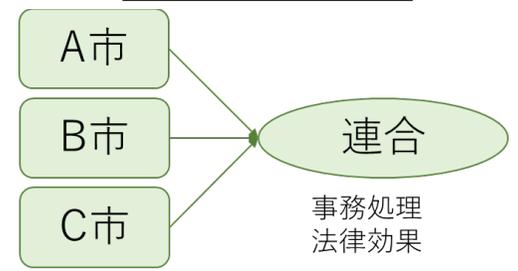
地方公共団体の事務の一部についての管理・執行を他の地方公共団体に委ねることができる制度。

## 一部事務組合



複数の地方公共団体で、地方公共団体の事務の一部を共同して処理することができるようにするために設ける特別地方公共団体。

## 広域連合



地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理することができるようにするために設ける特別地方公共団体。

- ◆インフラメンテナンス国民会議 第10回ピッチイベントは、インフラメンテナンス国民会議九州フォーラムとインフラメンテナンス市区町村長会議九州・沖縄ブロックの初めての合同開催。
- ◆今回のテーマは「広域、複数、多分野のインフラ群の一体的マネジメントへの総力戦」と題し、第1部は基調講演、第2部は市区町村長会議、第3部はパネルディスカッションを実施し、今後のインフラメンテナンスのあり方について幅広く議論された。
- ◆第1部では、国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 岩井企画調整官が「総力戦で取り組むインフラマネジメント～持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて～」、新潟県三条市建設部建設課 大坂課長補佐が「インフラの包括的民間委託（三条市の取組事例）」について講演された。
- ◆第2部の市区町村長会議では、熊本市、日田市、杵築市による各市の取組みが発表され、意見交換会では「～群マネや包括的民間委託の導入検討に向けて」と題し、日田市長や浦添市長等が登壇し、様々な意見交換が行われた。
- ◆第3部のパネルディスカッションでは「『どうする？群マネ』～初めての取組を模索する中での光～」と題し、様々な意見交換が行われた。

〈日 時〉令和6年10月9日（水） 13:00～17:30  
〈会 場〉福岡国際会議場（メイン会場）411・412会議室  
（サブ会場）410会議室

〈会場参加〉164名  
〈WEB参加〉314名 合計478名

開会挨拶



第2部 市区町村長会議  
第3回インフラメンテナンス市区町村長会議九州・沖縄ブロック会議

- (1)九州各市の取組み発表  
並河 洋一：熊本市道路保全課長  
高倉 美：日田市土木課長  
平田 勝宏：杵築市上下水道課主幹
- (2)意見交換会  
～群マネや包括的民間委託の導入検討に向けて～  
ファシリテーター：松村 政秀  
（熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 教授）



第3部パネルディスカッション

- 『どうする？群マネ』  
～初めての取組を模索する中での光～  
ファシリテーター：福島 邦治  
（(一社)ツタワルドボク副会長  
(株)日本ビーエス スマートインフラサービス推進室長）



第1部 基調講演



ご清聴ありがとうございました

【俵山山頂から見える阿蘇五岳】